

別紙 2

# 平成 30 年度北海道計画に関する 事後評価

[平成 30 年度～令和元年度評価]

令和 2 年 9 月  
北海道

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 遠隔医療促進事業	【総事業費】 8,108 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠</p> <p>アウトカム指標：  <b>【H30】</b> 入院患者流出率が 20%を上回る二次医療圏の減少          ㊾：12 圏域 → 減少  <b>【R1】</b> 補助事業により整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 ㊾：1 圏域→R1：10 圏域</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。</p> <p>○ 遠隔TVカンファレンスシステムを整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。</p> <p>○ 地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。</p>	

	<p>○ これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。</p> <p>○ 離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①医療機関の設備整備 [支援をする側：2施設、支援を受ける側：4施設]</p> <p>②在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備 [2施設]</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①医療機関の設備整備 【H30】 [支援をする側：0施設、支援を受ける側：1施設] 【R1】 [支援をする側：3施設、支援を受ける側：1施設]</p> <p>②在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備 【H30】 [1施設] 【R1】 [0施設]</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<u>観察できた</u> → 指標値：補助事業により整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 8圏域</p> <p>(1) 事業の有効性 都市部の専門医が遠隔地の医師へ遠隔TVカンファレンスシステムを利用し指導・助言を行うための整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業による導入事例を参考とすることにより、今後の医療機関による自主的な遠隔医療の展開につながる。</p>
その他	<p>H30：0千円 R1：0千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 229,398 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の設備整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 (全国平均値まで減少)</p> <p>【H30】 [男] ㉗ : 111.1 → ㉕ : 全国平均以下まで減 [女] ㉗ : 68.0 → ㉕ : 全国平均以下まで減 (参考：H27 全国平均 男 99.0 女 58.8)</p> <p>【R1】 [男] ㉘ : 108.5 → ㉕ : 全国平均以下まで減 [女] ㉘ : 66.4 → ㉕ : 全国平均以下まで減 (参考：H28 全国平均 男 95.8 女 58.0)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療施設として必要ながんの医療機械及び臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援 【H30】 [設備整備：2 施設] 【R1】 [設備整備：2 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援 【H30】 [設備整備：2 施設] 【R1】 [設備整備：3 施設]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 人口動態統計 (H31) の結果が公表されていないため確認できなかったが、H30 までは事業の実施により毎年減少している。</p> <p>(参考) 75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉗ : 111.1 → ㉘ : 108.5 → ㉙ : 105.5 → ㉚ : 99.8 [女] ㉗ : 68.0 → ㉘ : 66.4 → ㉙ : 66.1 → ㉚ : 66.1</p> <p>(1) 事業の有効性 ○ 胃内視鏡検査機器の整備を図ったことにより、多くの受診者 (道民) のニーズに応えることができ、かつ、受診</p>	

	<p>率の向上につなげることが可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ MRI 装置による拡散強調画像を全身に用いた DWIBS 法により、PET と同様の画像を撮影することが可能になっており、診断面では、がんの病変の位置や大きさ分布がわかりやすいという特性を持ち、全身のスクリーニングにより転移の有無を判断することが可能となった。</li> <li>○ 全身用 X 線 CT 診断装置を更新することにより、精度向上、低被爆で検査をおこなうことができ、かつ検査時間を短縮することができるようになり、高度で先進的な医療をより多くの地域住民に提供する体制が整った。</li> <li>○ 外来化学療法室のベッドをコンパクトなリクライニングチェアに変更することで増床することができ、対象患者の受入態勢の拡充を図ることができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんの治療効果判定において造影 CT が抗がん剤投与から 1 ヶ月ほど時間が必要なのに対し、MRI 装置による DWIBS 法は病変のサイズが変化しなくても治療の効果があれば画像の信号強度が変化し病変が薄く写る等、抗がん剤投与から 2 週間ほどで判定が可能となり、早期に治療効果を判定することが可能となった。</li> <li>○ 最新の CT 装置では、血管造影を省略した迅速な検査の実施が可能となっているほかデュアルエネルギー機能では急性腹症で多く見られる胆道系や泌尿器臓器内の結石の存在が造影剤を使用することなく確認でき、作業効率の向上が図られることにより検査から診察までの時間短縮となった。装置更新後、CT 撮影患者数は月平均では 76 名の増、年間では約 900 名の増加が見込まれ、高度で先進的な医療をより多くの地域住民に提供することができるようになった。</li> <li>○ 外来化学療法室のベッドをコンパクトなリクライニングチェアに変更することで増床することができ、対象患者の受入態勢の拡充を図ることができより多くの患者の診療をおこなえるようになった。</li> </ul>
その他	<p>H30 : 18, 514 千円 R1 : 963 千円 計 : 19, 477 千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は施設の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域連携クリティカルパス活用事業	【総事業費】 19,743 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、特定非営利活動法人北海道医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【H30】 &lt;脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患&gt;  地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数  脳卒中                    ㊹：15 圏域 → ㊻：21 圏域  急性心筋梗塞       ㊹：12 圏域 → ㊻：21 圏域  &lt;糖尿病&gt;  地域連携クリティカルパス導入医療機関数  糖尿病                    ㊹：373 施設 → ㊻：485 施設</p> <p>【R1】 &lt;脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患&gt;  地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数  脳卒中                    H30：15 圏域 → R5：21 圏域  急性心筋梗塞       H30：11 圏域 → R5：21 圏域  &lt;糖尿病&gt;  地域連携クリティカルパス導入医療機関数  糖尿病                    H30：416 施設 → R5：485 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、地域の医療機関の役割分担と連携を強化し、急性期から回復期、在宅医療も含めた維持期に至るまで、患者の状態に応じた医療が切れ目なく提供できる体制を構築するため、ICT を活用した地域連携パスの開発や普及啓発、研修会の開催等を行い、医療機関内及び医療機関間の情報連携を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30】</p> <p>①二次医療圏を単位とした関係者連絡会                    [11 回]  ②三次医療圏を単位とした多職種による合同研修  [4 回 (150 人)]</p> <p>【R1】</p> <p>①既存の地域連携パスの ICT 化                    [システム開発]  ②二次医療圏を単位とした関係者連絡会                    [11 回]  ③三次医療圏を単位とした多職種による合同研修  [4 回 (150 人)]</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><b>【H30】</b>          ①二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [13回]          ②三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [5回 (193人)]</p> <p><b>【R1】</b>          ①既存の地域連携パスの ICT 化 [システム開発完了]          ②二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [19回]          ③三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [6回 (230人)]</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<b>観察できた</b></p> <p>脳卒中 R1：15 圏域          急性心筋梗塞 R1：12 圏域          糖尿病 R1：456 施設</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          多職種を対象とした研修会の開催により、パスの効果的な活用方法を共有することができ、適切な医療提供体制を確保することが出来ている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          患者情報の一元管理及び診療情報の把握をさらに効率的に行うことを目的に、電子カルテ・医療介護情報連携アプリ・スマホアプリと連携するシステムを開発した。今後は電子版パスを含め、広域システムの整備と更なる地域連携クリティカルパスの活用拡大を図っていく。</p>
<p>その他</p>	<p>H30：18,644 千円          R1：1,099 千円 計 19,743 千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【No. 4 (医療分)】 地方・地域センター機能強化事業	【総事業費】	102,318 千円																											
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)																													
事業の実施主体	医療機関																													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院は、地域医療構想において、圏域の中核的役割を担うことが期待されていることから、それぞれの機能の充実が必要。																													
	<p>アウトカム指標：</p> <p>【H30】入院患者流出率が 20%を上回る二次医療圏の減少 ②⑥：12 圏域 → 減少</p> <p>【R1】地域医療構想に基づき、2025 年に必要となる病床数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>病床機能報告 (H26. 7. 1)</th> <th>病床機能報告 (H30. 7. 1)</th> <th>必要病床数 (2025 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>7,634</td> <td>5,736</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>35,051</td> <td>35,195</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,599</td> <td>7,184</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,686</td> <td>25,372</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>1,122</td> <td>674</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,092</td> <td>74,161</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table>			医療機能	病床機能報告 (H26. 7. 1)	病床機能報告 (H30. 7. 1)	必要病床数 (2025 年)	高度急性期	7,634	5,736	7,350	急性期	35,051	35,195	21,926	回復期	5,599	7,184	20,431	慢性期	25,686	25,372	23,483	休棟等	1,122	674	—	合計	75,092	74,161
医療機能	病床機能報告 (H26. 7. 1)	病床機能報告 (H30. 7. 1)	必要病床数 (2025 年)																											
高度急性期	7,634	5,736	7,350																											
急性期	35,051	35,195	21,926																											
回復期	5,599	7,184	20,431																											
慢性期	25,686	25,372	23,483																											
休棟等	1,122	674	—																											
合計	75,092	74,161	73,190																											
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向けては、道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院を中心に、医療機関間の役割分担と連携に関する議論や取組を一層進めていく必要があるため、センター病院の中核的病院としての機能強化につながる次の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設備整備事業 圏域内における中核医療機関として、共同利用可能な医療機器や研修会実施に必要な医療機器を整備し、圏域全体の医療機能の向上を図る。</li> <li>○ 医療従事者派遣事業 圏域内における中核医療機関として、センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対し、医師、看護師、診療放射線技師理学療法士、作業療法士等の派遣体制を整備し、圏域内で完結する医療提供体制の構築を図る。</li> <li>○ 研修会等開催事業 医療機関・住民向けに地域医療構想等に係る説明会を開催し、構想への理解を浸透させるほか、研修会を開催</li> </ul>																													



	し、圏域全体の医療機能の向上を図り、医療機関間の役割分担を促す。																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H30】</p> <p>①設備整備 [10 圏域、10 病院]</p> <p>②医療従事者派遣          医 師 [9 圏域、10 病院（派遣人数：2,160 人）]          看護師等 [2 圏域、2 病院（派遣人数：50 人）]</p> <p>③研修会等開催 [18 圏域、23 病院]</p> <p>【R1】</p> <p>①設備整備 [10 圏域、10 病院]</p> <p>②医療従事者派遣          医 師 [2,550 人]          看護師等 [150 人]</p> <p>③研修会等開催 [18 圏域、23 病院]</p>																																			
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30】</p> <p>①設備整備 [3 圏域、3 病院]</p> <p>②医療従事者派遣          医 師 [12 圏域、13 病院（派遣回数：2,581 人）]          看護師等 [3 圏域、3 病院（派遣回数：245 人）]</p> <p>③研修会等開催 [11 圏域、13 病院]</p> <p>【R1】</p> <p>①設備整備 [1 圏域、1 病院]</p> <p>②医療従事者派遣          医 師 [12 圏域、13 病院（派遣回数：2,687 人）]          看護師等 [2 圏域、2 病院（派遣回数：72 人）]</p> <p>③研修会等開催 [10 圏域、11 病院]</p>																																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span>          （参考）2025年に必要となる病床数への接近状況          各病床機能の病床数について、地域医療構想を策定した平成28年度から直近の病床機能報告で確認できる平成30年度までの推移をみると、2025年に必要となる病床数に近づいている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>6,112</td> <td>5,811</td> <td>5,736</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>34,635</td> <td>36,403</td> <td>35,195</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,974</td> <td>6,817</td> <td>7,184</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,332</td> <td>25,758</td> <td>25,372</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>224</td> <td>857</td> <td>674</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,277</td> <td>75,646</td> <td>74,161</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>1</p>		H28	H29	H30	2025	高度急性期	6,112	5,811	5,736	7,350	急性期	34,635	36,403	35,195	21,926	回復期	5,974	6,817	7,184	20,431	慢性期	25,332	25,758	25,372	23,483	休棟等	224	857	674	—	合計	72,277	75,646	74,161	73,190
	H28	H29	H30	2025																																
高度急性期	6,112	5,811	5,736	7,350																																
急性期	34,635	36,403	35,195	21,926																																
回復期	5,974	6,817	7,184	20,431																																
慢性期	25,332	25,758	25,372	23,483																																
休棟等	224	857	674	—																																
合計	72,277	75,646	74,161	73,190																																

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により圏域内の医療機関への医師派遣が進み、中核病院としての機能が強化されることで、中核病院とその他の医療機関の役割が分化され、地域における効率的な医療提供体制の構築につながった。</p> <p>また、医師派遣のセンター病院開催の研修会により、圏域内の医療従事者の知識や技術の向上に寄与し、圏域全体の医療機能の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業は地域における医療提供体制の整備を目的としており、医師派遣については同一組織（法人及び市町）内における派遣は対象外とすることで、地域全体の医療提供体制の整備に資するものとしている。</p>
その他	<p>H30 : 23,801 千円</p> <p>R1 : 27,358 千円      計 : 51,159 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 163,941千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標：訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人対） 【H30】【R1】㉑：15.4 → ㉒：19.9	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療実践医師が未経験の医師らとグループを組み、在宅医療のノウハウを伝達するほか、代診制や後方病床確保など負担軽減の取組を通じて、新たな在宅医療を担う医師を養成。</li> <li>○ 携帯型エコーなど訪問診療用医療機器の整備。</li> <li>○ 訪問看護ステーション不足地域での市町村による設置促進など。</li> <li>○ 二次医療圏ごとに設置した多職種連携協議会による市町村支援。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【H30】</b> ①在宅医療グループ制の運営 [22グループ] ②在宅医療の推進に資する市町村の取組 [10か所] ③訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [10か所] <b>【R1】</b> ① 在宅医療グループ制の運営 [18グループ] ② 在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 [5施設] ③ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [10か所] ④ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [17施設]	
アウトプット指標（達成値）	<b>【H30】</b> ①在宅医療グループ制の運営 [13グループ] ②在宅医療の推進に資する市町村の取組 [6か所] ③訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [86か所] <b>【R1】</b> ①在宅医療グループ制の運営 [14グループ] ②在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 [1施設] ③在宅医療の推進に資する市町村の取組 [7か所]	

	④訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [53 施設]
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<b>観察できなかった</b>          訪問診療を実施している医療機関数(R1)の結果が公表されていないため (参考値) H30 : 15.3</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          グループ制では、新たな在宅医を養成するほか、研修を通じて急性期病院と在宅医等の連携体制の構築に繋げるとともに、在宅医療を担う医療機関が少ない地域の医療機関への支援、訪問診療用医療機器や訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の医療機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。</p>
その他	<p>H30 : 79,253 千円          R1 : 56,400 千円 計 : 135,653 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 17,158千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数（医療圏） 【H30】【R1】H27：7圏域 → R5：21圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催</li> <li>○ 地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催</li> <li>○ 患者、家族に対する相談支援の場づくり 等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小児等在宅医療連携拠点の設置 [5か所]</li> <li>②小児在宅医療推進会議（全道・圏域）[22回]</li> </ul> <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小児等在宅医療連携拠点の設置 [6か所]</li> <li>②小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数 [22か所]</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小児等在宅医療連携拠点の設置 [4か所]</li> <li>②小児在宅医療推進会議（全道・圏域）[17回]</li> </ul> <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小児等在宅医療連携拠点の設置 [4か所]</li> <li>②小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数 [7か所]</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<b>観察できなかった</b>          小児の訪問診療を実施している医療機関（R1）の結果が公表されていないため確認できなかったが、H29年からH30年は横ばいで推移している。          （参考）小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数          ㉗7圏域 → ㉘7圏域 → ㉙8圏域 → ㉚8圏域</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          地域の医療機関等への技術支援のほか、福祉・教育との連携体制構築や普及啓発を行うための拠点が整備された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          地域の医療機関や訪問看護ステーション等が、小児在宅の拠点となり取組を進めていくよう、活動を行っている。</p>
	<p>H30：13,174千円          R1：3,984千円 計：17,158</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 精神障がい者地域移行・地域定着 促進事業	【総事業費】 85,803 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (相談支援事業所に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科長期入院患者の地域移行 (退院促進) と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取り組みを推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【H30】精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数の減 (第 5 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成)</p> <p>②6: 合計 11,280 人 →③2: 65 歳以上 6,924 人 65 歳未満 3,675 人 (計 10,599 人)</p> <p>【R 1】</p> <p>①精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数の減 (第 5 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成)</p> <p>H26: 合計 11,280 人 →R2: 65 歳以上 6,924 人 65 歳未満 3,675 人 (計 10,599 人)</p> <p>②保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 障がい保健福祉圏域ごと (21 カ所) (第 5 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成)</p> <p>H26 : 21 か所→R1:21 か所 (維持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	精神科病院に入院している者の在宅への移行促進に向けて、各障がい保健福祉圏域において、精神科病院と相談支援事業所等の連携・調整を図るため、協議会の開催や精神科病院の退院支援委員会への参画、退院促進に必要な支援技術の検討や研修を実施するとともに、居住先の確保等地域での生活支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30】</p> <p>①障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行拠点 (精神障がい者地域活支援センター) の整備 [整備拠点数 17]</p> <p>②相談等対応 [延べ 629 人 (うち、退院者数 27 人)]</p>	

	<p><b>【R1】</b></p> <p>①障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障がい者地域生活支援センター）の整備 [整備拠点数：21]</p> <p>②相談対応 [延べ 831 人（うち、退院者数延べ 13 人）]</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><b>【H30】</b></p> <p>①障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行拠点（精神障がい者地域生活支援センター）の整備 [整備拠点数 17]</p> <p>②相談等対応 [延べ 831 人（うち、退院者数 13 人）]</p> <p><b>【R1】</b></p> <p>①障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行拠点（精神障がい者地域生活支援センター）の整備 [整備拠点数 21]</p> <p>②相談等対応 [延べ 1,046 人（うち、退院者数 13 人）]</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<b>観察できた</b> 65 歳以上 6,952 人、65 歳未満 3,516 人 計 10,468 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、13 人の退院につながり、地域定着実現が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 精神障がい者地域生活支援センターを通じ、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。</p>
その他	<p>H30 : 80,846 千円</p> <p>R1 : 4,957 千円</p>



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 27,162 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能の維持を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 【H30】 低栄養状態 (BMI 20.0 以下) の高齢者の割合の増加の抑制 ㊸：男性 10.8%、女性 14.9% (㊹：現状値からの増加の抑制)</p> <p>【R1】 ①低栄養状態 (BMI 20.0 以下) の高齢者の割合の増加の抑制 ㊸：男性 10.8%、女性 14.9%→R3：現状値からの増加の抑制 ②訪問歯科診療を実施している診療所の増加 R1 (7 月)：1,273 → R3 (3 月)：現状値からの増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30】 ①在宅歯科医療連携室整備数 (6 圏域) [相談件数 720 件] (うち、専任相談員による事前訪問件数 500 件) (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 330 件) ②多職種による連携調整会議の開催件数 [6 回]</p> <p>【R1】 ①在宅歯科医療連携室整備数 [6 圏域] ②相談件数 [720 件] (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数[330 件])</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H30】 ①在宅歯科医療連携室整備数 (6 圏域) [相談件数 728 件]</p>	

	<p>(うち、専任相談員による事前訪問件数 376 件)  (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 343 件)</p> <p>②多職種による連携調整会議の開催件数 [3 回]</p> <p><b>【R1】</b></p> <p>①在宅歯科医療連携室整備数 [6 圏域]  ②相談件数 [1,003 件]  (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数[417 件])</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①低栄養状態（BMI 20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制  道が実施する健康づくり道民調査が H30 年度は未実施のため（次回 R3 年度）、観察できなかった。</p> <p>②訪問歯科診療を実施している診療所の増加  R2（7 月）：1,269  歯科診療所が 2,917（H31.4 月）から 2,895（R2.4 月）に減少したことに伴い、わずかに減少したものと考えられる。今後の事業の実施を通して在宅歯科医療体制の維持・充実を図る。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  地域歯科医療の実情を把握している全道 17 箇所 of 郡市区歯科医師会とのネットワークを活用して連携室を運営する北海道歯科医師会に補助を行うことにより、効果的な事業展開が図られた。</p>
その他	<p>H30：12,285 千円  R1：14,877 千円 計：27,162 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	【総事業費】 5,025 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数の増加 【H30】 H29：1,892 薬局 → R2：2,000 薬局 【R1】 H30：1,923 薬局 → R2：2,000 薬局</p>	
事業の内容 (当初計画)	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導 (訪問薬剤管理指導等) の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30】</p> <p>①在宅医療推進研修会への参加薬局数 [650 薬局] ②訪問薬剤管理指導 (又は居宅療養管理指導) 実施薬局数 [1,000 施設]</p> <p>【R1】</p> <p>① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [650 薬局] ② 在宅患者調剤加算を算定している薬局数 [800 薬局]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H30】</p> <p>①在宅医療推進研修会への参加薬局数 [616 薬局] ②訪問薬剤管理指導 (又は居宅療養管理指導) 実施薬局数 [1,100 施設]</p> <p>【R1】</p> <p>①在宅医療推進研修会への参加薬局数 [347 薬局] ②在宅患者調剤加算を算定している薬局数 [806 薬局]</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<b>観察できた</b> 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数の増加 1,923 薬局 (平成30年) →1955 薬局 (令和2年)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために具体的な業務の内容や必要な手続きに関する研修を実施することで、実際の業</p>	

	<p>務へ取りかかりやすくなっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加しており、研修の成果によるものと推測する。新たに開始する薬局や既に在宅を開始している薬局など対象を分けた研修を実施することにより効率性を高めた。</p>
その他	<p>H30 : 4,982 千円</p> <p>R1 : 43 千円 計 : 5,025 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医師連携支援センター運営事業	【総事業費】 76,747 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、(公財)北海道地域医療振興財団、医育大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析すると共に、総合的に医師確保対策を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (公財)北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援</li> <li>○ 地域医療を担う青少年育成事業の実施</li> <li>○ 指導医講習会の実施</li> <li>○ 北海道地域枠制度運営事業の実施</li> <li>○ 産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施</li> <li>○ 道外医師招聘等事業の実施 など</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H30】</p> <p>①ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 17 人、短期 3,548 日]</p> <p>②地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3 か所 (100 人)]</p> <p>③指導医講習会の開催 [1 回 (40 人)]</p> <p>④臨床研修病院合同説明会の開催 [1 回 (200 人)]</p> <p>【R1】</p> <p>①ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 17 人、短期 3,639 日]</p> <p>② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3 か所 (100 人)]</p> <p>③ 指導医講習会の開催 [1 回 (40 人)]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30】</p> <p>①ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 16 人、短期 3,768 日]</p>	

	<p>②地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3か所 (349人)]</p> <p>③指導医講習会の開催 [1回 (30人)]</p> <p>④臨床研修病院合同説明会の開催 [1回 (282人)]</p> <p>【R1】</p> <p>①ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤15人、短期3,885日]</p> <p>②地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3か所 (249人)]</p> <p>③指導医講習会の開催 [1回 (46人)]</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span></p> <p>医師・歯科医師・薬剤師統計がR1未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり 243.1人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ドクターバンク事業により地域に多数の医師が派遣されたこと、また、地域枠医師の地域勤務が53名となり、地域偏在解消に向けた取組が着実に実施された。育成事業や指導医講習会を通じて、道内における医師の養成・確保対策を推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 青少年育成事業、合同説明会、指導医講習会は、北海道医師会等の協力を得ることで会場確保やPRなど、効率的で効果的な取組をすることができた。</p>
その他	<p>H30 : 43,490 千円</p> <p>R1 : 33,257 千円      計 : 76,747 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 144,000 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定的に医師を確保することが困難であるため、道が医育大学と連携し、地域へ安定的に医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 ⑳：238.3 人 → ㉟：240.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して安定的に常勤医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [6 人] ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [12 人]	
アウトプット指標（達成値）	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [6 人] ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [12 人]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり 243.1 人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師不足が深刻な市町村立病院などに対し、地域医療支援センターからの常勤医派遣により、安定的で即効性のある医師の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医師養成確保修学資金貸付事業	【総事業費】 364,793 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、将来の地域医療を担う医師の養成・確保を図るためには、地域枠制度（修学資金貸付制度）を安定的に運営することが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、卒後 9 年間のうち、知事が指定する公的医療機関に 5 年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H30】</p> <p>①初期臨床研修、地域勤務者数 [57 人、42 人] ②キャリア形成プログラムの作成数 [1 本] ③地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム加医師数の割合 [100%]</p> <p>【R1】</p> <p>① 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [32 人] ② 地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修人数 [55 人] 地域勤務人数 [53 人]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30】</p> <p>①初期臨床研修、地域勤務者数 [57 人、42 人] ②キャリア形成プログラムの作成数 [1 本] ③地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 [100%]</p> <p>【R1】</p> <p>①地域枠学生への修学資金の新規貸付 [29 人] ②地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修人数 [55 人] 地域勤務人数 [53 人]</p>	



事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <b>観察できなかった</b> 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり 243.1 人)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          旭川医大が減員することとした定員枠 5 名分を平成 30 年度から新たに北大に設けることで、定員の維持を図ることとし、3 医育大学での地域枠による地域偏在の解消への成果が期待されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          札幌医科大学に対し、平成 30 年度から業務の一部を委託し、地域枠の学生や医師のキャリア形成に向けた事業の実施が図られた。</p>
その他	H30 : 305,054 千円 R1 : 62,049 千円      計 : 367,103 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 医学生等地域医療体験実習支援事業	【総事業費】 11,992 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、医育大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者を目指す学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民との意見交換や交流などの学外実習を実施することにより、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30】【R1】 地域医療実習参加学生数 [240 人]	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30】 地域医療実習参加学生数 [216 人] (札幌医大：83 人、旭川医大：59 人、北大：74 人)</p> <p>【R1】 地域医療実習参加学生数 [240 人] (札幌医大：113 人、旭川医大：53 人、北大：74 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり 243.1 人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 多くの学生が抱く地域医療に従事する困難感や抵抗感が軽減され、将来地域医療を担う必要性や重要性を理解するなど意識向上を図ることができた。 また、地元関係者も、学生との交流を通じて、地域医療の確保に向けた意識向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学外実習を兼ねて住民向けの健康教育セミナーを開催</p>	

	し、学生、住民双方の知識醸成を図ることができた。
その他	H30 : 11,064 千円 R1 : 928 千円 計 : 11,992 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 総合診療医確保推進等事業	【総事業費】 6,890 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修施設、日本プライマリ・ケア連合学会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足や偏在が深刻な中、医師が不足する地域で診療科ごとに専門医を確保することは困難であるため、地域の医療機関で幅広い診療に対応できる総合診療医の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>総合診療専門医の養成については制度として確立してきたものの、今後、専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身も地域に定着しつつ、新たな総合診療医を育成する仕組みを構築する必要があるため、専門医が勤務する医療機関において、当該専門医を指導医として養成する取組（総合診療専門研修）に対し支援を行う。</p> <p>また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域のニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診療所や病院に勤務する医師を増やすために、総合診療領域に係る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数） 【H30】【R1】 [ 7 施設]</p> <p>②研修会開催回数／参加学生数 【H30】 [ 3 回／30 人]      【R1】 [ 2 回／90 人]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30】</p> <p>①総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数） [ 7 施設]</p> <p>②研修会開催回数／参加学生数      [ 5 回／70 人]</p> <p>【R1】</p> <p>①総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数） [ 6 施設]</p> <p>②研修会開催回数／参加学生数      [ 4 回／52 人]</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 医師・歯科医師・薬剤師統計がR1未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり 243.1人)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          事業を通じて、総合診療医に興味を持つ学生が増えた。          また、旭川医科大学や札幌医科大学において総合診療に関わる情報の共有化を図るため、自主的に学生グループを立ち上げられるなど、意識の高揚が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          各医育大学と連携し、大学内で開催するなど効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	H30 : 4,665 千円 R1 : 2,225 千円      計 6,890 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 専攻医等確保推進事業	【総事業費】 816 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、医育大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな専門医制度において症例数の多い都市部の基幹施設へ専攻医が集中し、これまで以上に医師の地域偏在の拡大を生じさせないため、連携施設等においても専門研修を行うことができるよう取り組むことが必要。</p> <p>また、地方への医師定着を図るためには、その地域を理解し、地域住民とつながり、関係性を築くことが重要。</p>	
	<p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加</p> <p>【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新たな専門医制度が開始されたことを踏まえ、地域全体で医療を支える機運を醸成するとともに、若手医師にとって魅力ある職場となるよう勤務環境改善を促進することにより、地域医療の確保、地域の活性化を図る。</p> <p>○ 医師を含めた病院スタッフと住民が顔の見える関係を築くための交流会の実施や、当該病院が地域にとって必要であると住民に感じ取ってもらえるよう、病院の医療活動の紹介を行うほか、医療機関の利用方法（コンビニ受診の抑制、機能分化に伴う転院への理解など）について、住民主体で検討、周知する会合を開催するなど、様々なかたちで、医療機関と地域住民の関係性を構築することで、当該医療機関の医師が地域医療にやりがいを感じ、地域への定着が図られるよう取り組みを進める。</p> <p>○ 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H30】 道内専門研修機関施設における専攻医の採用数 [288 人]</p> <p>【R1】 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 [12 団体] 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催数 [2 回]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30】 道内専門研修機関施設における専攻医の採用数 [312 人]</p> <p>【R1】 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 [3 団体]</p>	

	医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催数 [0回]
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <b>観察できなかった</b> 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり 243.1 人)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関の利用方法や医療活動等への理解を得ることを目的とした講演会等を支援してきた。また例年、道において、医師の勤務環境改善のためのフォーラム等を開催し、魅力ある職場とするための勤務環境の整備を図っている。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止とした。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域全体で医療を支える機運を醸成するため、医療機関と地域住民との関係構築を図る取組に支援することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	H30 : 0 千円 R1 : 0 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 緊急臨時的医師派遣事業	【総事業費】 107,896 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師派遣をすることにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【H30】</b> ①緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [3,892 日] ②緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [38 施設]  <b>【R1】</b> ①緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [3,797 日] ②緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [48 施設]	
アウトプット指標（達成値）	<b>【H30】</b> ①緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [1,970 日] ②緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [24 施設]  <b>【R1】</b> ①緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [1,981 日] ②緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [21 施設]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため （参考）H30 全道の医療施設に従事する医師数 （人口 10 万人当たり 243.1 人）	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          危機的な状況にある地域の医療機関への緊急・臨時的な医師の派遣により、医師不足が深刻な地域の医療提供体制の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          本事業による医師派遣は、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて協議／検討し、派遣を決定している。</p>
その他	H30 : 34,484 千円 R1 : 65,684 千円      計 : 100,168 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 専門研修受入促進事業	【総事業費】 62,000 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (旭川医科大学、札幌医科大学に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、新制度移行前後に専門研修受入に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均まで増加 ⑳ : 238.3 人 → ㉟ : 240.1 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>専門研修受入促進に向けた課題の整理を医育大学に委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握</li> <li>○ 専門研修受入促進に向けた症例数確保や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討</li> <li>○ 研修体制構築 (指導医確保など) に向けた課題の整理など</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>各大学において、次の年間目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域医療に係る研究 [1 件]</li> <li>②研修医養成に係る研修 [1 回]</li> <li>③道立病院へ医師派遣 [2 人] (常勤換算)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>各大学に委託した 2 事業において、次の実績を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域医療に係る研究 [6 件]</li> <li>②研修医養成に係る研修 [12 回]</li> <li>③道立病院へ医師派遣 [4 人] (常勤換算)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」の H30 年度の結果が未公表のため</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 特に地方の連携施設での専門研修受入に関し、指導医並びに研修医の環境整備に向けた課題が抽出され、地方での専門研修受入促進のための課題が整理された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地方に所在する 200 床未満の病院を選定することにより、</p>	

	よりの確に地方における専門研修受入に係る課題への検討を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 497,628 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	二次救急医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標： 【H30】 初期救急医療確保市町村等割合の維持 ○病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 [21 圏域] ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 [281 人(H28 年)] ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 [8.15 人(H28 年)] 【R1】 病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持 ○病院群輪番制実施二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R1:21 圏域] ○地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R1:21 圏域]</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数 (支給対象医師数) ] 【H30】 [35 施設 (965 人)] 【R1】 [36 施設 (951 人)]</p> <p>②分娩手当支給医療機関数[対象医療施設数 (支給対象者数) ] 【H30】 【R1】 [57 施設 (417 人)]</p>	

	③新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数(支給対象医師数) 【H30】【R1】 [5施設(29人)]
アウトプット指標(達成値)	<p>【H30】</p> <p>①救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数(支給対象医師数)] [36施設(1,007人)]</p> <p>②分娩手当支給医療機関数[対象医療施設数(支給対象者数)] [49施設(329人)]</p> <p>③新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数(支給対象医師数)] [5施設(26人)]</p> <p>【R1】</p> <p>①救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数(支給対象医師数)] [36施設(943人)]</p> <p>②分娩手当支給医療機関数[対象医療施設数(支給対象者数)] [45施設(245人)]</p> <p>③新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数(支給対象医師数)] [5施設(27人)]</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 [21圏域]</p> <p>○手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 [245人(R1年)]</p> <p>○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 [12.3人(H30年)]</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保に資する取組となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。</p>
その他	<p>H30 : 65,444 千円</p> <p>R1 : 20,354 千円 計 85,798 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 災害医療従事者研修等事業	【総事業費】 3,360 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、北海道医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における災害医療従事者 (DMAT 隊員) の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や、異動や退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い、災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要。また、医療救護班 (JMAT) の派遣要員の養成についても DMAT と同様に進めていくことが必要。	
	アウトカム指標：災害拠点病院等整備第二次医療圏数の維持 (全ての二次医療圏で DMAT 隊員等を養成) 【H30】【R1】 H30 : 21 圏域 → R1 : 21 圏域	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DMAT 隊員の養成のための研修会の実施</li> <li>○ 医療救護班派遣要員の養成のための研修会の実施</li> <li>○ 広域災害・救急医療情報システム (EMIS) 研修会の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30】 本事業の実施に伴う災害医療従事者 (DMAT 隊員・救護班要員) [養成数 90 人 (12 圏域、18 病院)]</p> <p>【R1】 ①災害医療従事者 (DMAT 隊員、救護班 (JMAT) 要員) の養成数 [79 人 (11 圏域/28 病院)] ②EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 [40%]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H30】 本事業の実施に伴う災害医療従事者 (DMAT 隊員・救護班要員) [養成数 79 人 (11 圏域、28 病院)]</p> <p>【R1】 ①災害医療従事者 (DMAT 隊員、救護班 (JMAT) 要員) の養成数 [82 人 (9 圏域/29 病院)] ②EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 [18.6%]</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 21 二次医療圏
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により、82人の災害医療従事者が新たに養成されたことに伴い、各災害拠点病院等の隊員が増加し、災害への即応体制が強化されたほか、各地域や本道全体においても災害医療体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          研修の講師の大部分について道内の人材を活用したほか、会場に公共施設を活用するなど、効率的な実施に努めた。</p>
その他	H30 : 3,026 千円 R1 : 334 千円                      計 3,360 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 がん検診従事者資質向上事業	【総事業費】 1,920 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん検診従事者の資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 (全国平均値まで減少)</p> <p>【H30】 [男] H27：111.1 → R5：全国平均以下まで減 [女] H27：68.0 → R5：全国平均以下まで減 (参考：H27 全国平均 男 99.0 女 58.8)</p> <p>【R1】 [男] H28：108.5 → R5：全国平均以下まで減 [女] H28：66.4 → R5：全国平均以下まで減 (参考：H28 全国平均 男 95.8 女 58.0)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○ がん検診に携わる医師に対する研修を実施し必要な技能を習得させ、市町村間のがん検診の格差解消及び検診精度の向上を図る。</p> <p>○ 検診精度維持・向上に関する研修 (座学・実技) を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 32 年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 [180 人 (60 人×3 年)] 【H30】 60 人 【R1】 60 人]	
アウトプット指標 (達成値)	がん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 【H30】 [66 人] 【R1】 [0 人]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観測できなかった ・R1 は統計調査の結果が公表されていないため、観察できないが、H30 までは事業の実施により経年的に減少傾向である。</p> <p>(参考) 75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉗：111.1 → ㉘：108.5 → ㉙：105.5 → ㉚：99.8 [女] ㉗：68.0 → ㉘：66.4 → ㉙：66.1 → ㉚：66.1</p> <p>(1) 事業の有効性 H29 年度、H30 年度は、がん検診従事者を対象とする研修会開催により、確実に医師のスキルアップが進んでいる。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観</p>	



	<p>点から開催が中止された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>北海道医師会が行うことにより、講師等の選定依頼等の関係者間の調整がスムーズに行われているほか、郡市医師会等を通じた、道内の医療機関への連絡体制も整っており、効率的に行われている。</p>
その他	<p>H30 : 922 千円</p> <p>R1 : 0 千円 計 : 922 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 小児救急医療対策事業	【総事業費】 458,820 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救急救命センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者の医療を確保するため、地域の小児救急医療関係者の資質向上を図ることが必要。なお、第二次医療圏単位で実施する輪番制方式で小児救急医療体制を整備するとともに、重症の小児救急患者に対応する小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【H30】 小児救急医療体制の維持 ○初期救急医療確保市町村割合 [③0 : 100%] ○小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [③0 : 21 圏域] ○重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [③0 : 6 圏域]</p> <p>【R1】 小児救急医療体制の維持(初期救急医療確保市町村割合 100%) ○小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [H30 : 21 圏域→R1 : 21 圏域] ○重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [H30 : 6 圏域→R1 : 6 圏域]</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。</p> <p>○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。</p> <p>○ 重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が 24 時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 【H30】 [ 8 圏域、60 市町村]      【R1】 [ 8 圏域]	

	<p>②休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 【H30【R1】[21圏域]</p> <p>③重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 【H30【R1】[3施設]</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 【H30】【R1】[8圏域]</p> <p>②休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 【H30】【R1】[21圏域]</p> <p>③重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 【H30】【R1】[3施設]</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○初期救急医療確保市町村割合 H30年 R1年 [100%]</li> <li>○小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 H30年 R1年 [21圏域]</li> <li>○重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 H30年 R1年 [6圏域]</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することにより、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られたほか、医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制の構築に資する取組となっている。  小児救急輪番制を実施している二次医療圏や重症・重篤な小児救急患者に対する医療を確保する三次医療圏の関係機関への支援することにより、小児救急医療体制の体系的な維持に資する取組となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。</p>
その他	<p>H30：119,652千円  R1：15,982千円 計：135,634千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 99,243 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあるため、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職を推進していくことで、医師を安定的に確保して行くことが必要。	
	アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人	
事業の内容（当初計画）	女性医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制・取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30】【R1】 ①相談窓口の設置数（相談件数） [4 箇所 (200 件)] ②復職研修の実施箇所数（復職医師数） [2 箇所 (10 人)] ③病児、病後児保育の実施施設数 [5 施設]	
アウトプット指標（達成値）	①相談窓口の設置数（相談件数） 【H30】 [4 箇所 (148 件)] 【R1】 4 箇所 (133 件) ②復職研修の実施箇所数（復職医師数） 【H30】 [2 箇所 (7 人)] 【R1】 [2 箇所 (7 人)] ③病児、病後児保育の実施施設数 【H30】 [4 施設] 【R1】 [4 施設]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり 243.1 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談窓口の設置及び復職のための研修受入を行うことにより、子育て中等の医師の離職防止や再就業が促進された。また、短時間正規雇用や宿日直免除、病児病後児保育の整備により勤務環境の整備が図られ、医師の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>子育て中等の医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する子育て中等の医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<p>H30 : 56,003 千円 R1 : 6,143 千円 計 : 62,146 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	【総事業費】 628,283 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。	
	アウトカム指標： 【H30】 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 Ⓔ : 1,376.8 人 (全道平均) からの増 【R1】 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等に勤務する卒後臨床経験 1 年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H30】【R1】 ①新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 [147 施設] ②研修責任者等研修の受講者数 [400 人] ③新人看護職員の受講者数 [1,900 人]	
アウトプット指標 (達成値)	①新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 【H30】 150 施設 【R1】 151 施設 ②研修責任者等研修 【H30】 5 回 (受講者 374 人) 【R1】 5 回 (受講者 341 人) ③新人看護職員を対象とした研修受講者数 【H30】 2,036 人 【R1】 2,013 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black;">観測できなかった</span> (参考) 人口10万対看護職員就業者数(看護師、准看護師)の全道平均 H28 : 1,376.8人 → H30 : 1,416.6人
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、新人看護職員の臨床実践能力が向上したとともに早期離職の防止に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施が図られた。</p>
その他	H30 : 81,654 千円 R1 : 3,529 千円      計 : 84,913 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教員等研修事業	【総事業費】 16,202 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【H30】 人口 10 万対看護職員就業者数（看護師、准看護師）の増加 H28：1,376.8 人（全道平均）からの増</p> <p>【R1】 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人（7,551 人の増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。</li> <li>○ 病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。</li> <li>○ 医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。</li> <li>○ 専任教員等の養成確保のために、看護教員等養成講習会未受講の教員並びに実習施設の保健師助産師看護師への研修実施による専任教員と実習指導者の確保・資質の向上を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①看護教員養成講習会の開催回数（受講人数） 【H30】【R1】[1回(40人)]</p> <p>②実習指導者講習会の開催回数（受講人数） 【H30】[1回(200人)] 【R1】[2回(240人)]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①看護教員養成講習会の開催 1 回 受講人数 【H30】23 人 【R1】16 人</p> <p>②実習指導者講習会の開催 1 回 受講人数 【H30】157 人 【R1】175 人</p>	



事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観測できなかった</u> (参考) 人口10万対看護職員就業者数(看護師、准看護師)の全道平均 H28 : 1,376.8人 → H30 : 1,416.6人
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員及び実習指導者の確保が図られるとともに、看護基礎教育の向上に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。</p>
その他	H30 : 13,504 千円 R1 : 2,698 千円      16,202 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 認定看護師等育成事業	【総事業費】 5,032 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、民間事業者	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要。</p> <p>②がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 【H30】</p> <p>①人口 10 万対看護職員数の増加 H28：1,376.8 人（全道平均）からの増</p> <p>②75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男] ㉗：111.1 → ㉕：全国平均以下まで減 [女] ㉗：68.0 → ㉕：全国平均以下まで減 (参考：H27 全国平均 男 99.0 女 58.8)</p> <p>【R1】</p> <p>①第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p> <p>②75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男]H28：108.5 → R5：全国平均以下まで減 [女]H28：66.4 → R5：全国平均以下まで減 (参考：H28 全国平均 男 95.8 女 58.0)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関への支援。</p> <p>○ がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①特定の看護分野における認定看護師の育成 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) 【H30】 [各 1 回 (6 か月間程度) 受講者 各 20 人] 【R1】 60 人</p> <p>②リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の開催 医療従事者等研修会【H30】【R1】 [3 回 受講者 120 人]</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①特定の看護分野における認定看護師の育成          特定分野（皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護）  <b>【H30】</b> 2回（6か月間程度） 受講者 各 20人  <b>【R1】</b> 2回（6ヶ月間程度） 受講者感染症管理分野 19名、認知症看護分野 18名</p> <p>②リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の開催          医療従事者等研修会  <b>【H30】</b> 3回 受講者 141人  <b>【R1】</b> 4回 受講者 175人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<b>観測できなかった</b></p> <p>○（参考）人口10万対看護職員就業者数（看護師、准看護師）の全道平均          H28：1,376.8人 → H30：1,416.6人</p> <p>○75歳未満がん年齢調整死亡率の減少          「男」 ㊸：108.5 ㊹：105.5 ㊺：99.8          「女」 ㊸：66.4 ㊹：66.1 ㊺：66.1</p> <p>※ R1は結果が公表されていないため確認できず。          H30までは事業の実施により減少傾向。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          がんや糖尿病看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られ、また、認定看護師の育成が促進され、高い水準の看護実践に資するものである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          研修終了後会議における研修受入施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>H30：2,192千円          R1：2,840千円 計：5,032千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	【総事業費】 2,001 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道助産師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。 アウトカム指標：人口 10 万対看護職員就業者数 (助産師) の増加 ㊸ : 29.1 人 (全道平均) からの増	
事業の内容 (当初計画)	○ 助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ○ 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 [3 圏域、140 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 [1 圏域、156 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観測できなかった</u> 国が隔年で実施する「看護師等業務従事者届」の H30 年度の結果は、R1.9 月頃に公表予定  <b>(1) 事業の有効性</b> 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修と報告会を行うことにより、助産師の実践能力向上とネットワークづくりを効率的に実施することができた。助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員養成施設運営支援事業	【総事業費】 4,456,815 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	看護職員養成機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：  <b>【H30】</b> 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 H28 : 1,376.8 人 (全道平均) からの増  <b>【R1】</b> 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保  H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【H30】【R1】</b> ①看護師養成所 (3 年課程) [ 21 施設 (1 学年定員 1,060 人)] ②看護師養成所 (2 年課程) [ 5 施設 (1 学年定員 195 人)] ③准看護師養成所 [ 8 施設 (1 学年定員 328 人)]	
アウトプット指標 (達成値)	① 看護師養成所 (3 年課程) <b>【H30】</b> 18 施設 (1 学年定員 860 人) <b>【R1】</b> 18 施設 (1 学年定員 860 人) ② 看護師養成所 (2 年課程) <b>【H30】</b> 5 施設 (1 学年定員 195 人) <b>【R1】</b> 4 施設 (1 学年定員 155 人) ③ 准看護師養成所 <b>【H30】</b> 8 施設 (1 学年定員 328 人) <b>【R1】</b> 7 施設 (1 学年定員 268 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <b>観測できなかった</b> (参考) 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の全道平均 H28 : 1,376.8 人 → H30 : 1,416.6 人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護師等養成所の安定的な運営が図られ、北海道内の看護職員の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          養成所の学生数に応じた調整率を設け、施設規模に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>
その他	<p>H30 : 472,066 千円          R1 : 78,100 千円      計 : 550,166 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 離職看護職員相談事業	【総事業費】 15,899 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【H30】人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 H28 : 1,376.8 人 (全道平均) からの増</p> <p>【R1】第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30】【R1】</p> <p>①届出制度登録者数 [1,500 人]</p> <p>②離職看護職員再就業者数 [400 人]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①届出制度登録者数 【H30】 1,721 人 【R1】 1,610 人</p> <p>②離職看護職員再就業者数 【H30】 340 人 【R1】 372 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<u>観測できなかった</u> (参考) 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の全道平均 H28 : 1,376.8 人 → H30 : 1,416.6 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等届出制度の推進が図られたことで、離職中の看護職員への積極的な再就業支援等から求職者や再就業につながり、地域の病院等の看護職員確保に向けて地域応援ナースの発掘、登録につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門の相談員や地域応援ナースコーディネーターが、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、効率的なマッチングや求人施設側の環境改善等につなげている。</p>	

その他	H30:15,898 千円 R1 : 1 千円 計 : 15,899 千円
-----	--



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員出向応援事業	【総事業費】 8,241 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：  <b>【H30】</b> 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 H28 : 1,376.8 人 (全道平均) からの増  <b>【R1】</b> 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保  H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【H30】 【R1】</b> ①地域応援ナース登録者総数 [10 人] ②地域応援ナース派遣者数 [5 人]	
アウトプット指標 (達成値)	①地域応援ナース登録者総数 <b>【H30】</b> 35 人 <b>【R1】</b> 24 人 ②地域応援ナース派遣者数 <b>【H30】</b> 16 人 <b>【R1】</b> 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <b>観測できなかった</b> (参考) 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の全道平均 H28 : 1,376.8 人 → H30 : 1,416.6 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 未就業者から地域応援ナースを発掘し、一時的に看護職員の不足を解消できたとともに、そのまま就業し看護師確保につながった地域があった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域応援ナースコーディネーターが、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、登録者の意向に合わせ環境の整備を働きかけ、求人施設側の環境改善等につなげている。	
その他	H30 : 8,240 千円 R1 : 1 千円 計 : 8,241 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 地域看護人材育成事業	【総事業費】 427 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地方の病院や中小規模の病院では看護職員の確保に苦慮している状況にあることから、高校生など若い世代に対し、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域を担う人材を育成することが必要。</p> <p>アウトカム指標：  <b>【H30】</b> 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 H28 : 1,376.8 人 (全道平均) からの増  <b>【R1】</b> 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保  H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	高校生等の若い世代に対し看護に関するセミナーを実施し、看護に関する知識や興味を持たせ、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域の看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー開催回数、参加人数 <b>【H30】</b> 2 回 各 50 人 <b>【R1】</b> 2 回 (夏 30 人冬 40 人)	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー開催回数、参加人数 <b>【H30】</b> 2 回 計 69 人 <b>【R1】</b> 2 回 (夏 32 人冬 31 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観測できなかった</span>  (参考) 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の全道平均  H28 : 1,376.8 人 → H30 : 1,416.6 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業の実施により、高校生等の看護師志望の意識醸成が図られ、看護職員の養成に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域の看護職員養成施設や医療機関、教育機関と連携し、効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他	H30 : 226 千円 R1 : 201 千円 計 427 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 現任教育体制整備支援事業	【総事業費】 12,671 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道自治体病院協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小規模病院等における看護実践能力や看護技術の向上については、研修機会に恵まれず、現任教育体制の整備に課題があり、小規模病院で離職防止や就業定着を図る上で多様な現任教育への対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対看護職員就業者数（看護師、准看護師）の増加 ㊸：1,376.8 人（全道平均）からの増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○看護技術強化支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模病院等看護支援センターの設置</li> <li>・小規模病院等看護職員現任教育体制検討会の開催</li> </ul> <p>○認定看護師等コンサルテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師等による技術習得のための直接的支援等の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①小規模病院等看護支援センターにおける相談対応 [相談件数：800 件]</p> <p>②小規模病院等看護職員実践能力向上等研修の開催回数／受講者数 [40 回／2,000 人]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①小規模病院等看護支援センターにおける相談対応 [相談件数：421 件]</p> <p>②小規模病院等看護職員実践能力向上等研修の開催回数／受講者数 [38 回／1,425 人]</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<b>観測できなかった</b> 国が隔年で実施する「看護師等業務従事者届」の H30 年度の結果は、R1. 9 月頃に公表予定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 実践技術研修等の体験をとおり、院内各種委員会の活性化や実際のケアへの活用、看護職リーダーの育成など、看護技術や看護の質の向上や現任教育体制づくりに効果的であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 23 年度から事業を開始し、一定の効果が得られたため、今後は既存事業の活用へシフトし、本事業を終了とする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護師等養成所整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	【総事業費】 26,102 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	看護師養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員就業数は不足している状況にあり、地域病院等での確保が困難な状況にあることから、道内の看護職員の充足に向け、看護師等養成所の設置が必要。</p> <p>アウトカム指標： 【H30】人口 10 万対看護職員就業者数（看護師、准看護師）の増加 H28：1,376.8 人（全道平均）からの増 【R1】第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人（7,551 人の増）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設整備及び設備整備に対する支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30】【R1】 看護師等養成所施設整備数 [1 施設（1 学年定員 40 人）]	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所施設整備数 【H30】1 施設（1 学年定員 40 人） 【R1】1 施設（1 学年定員 40 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観測できなかった</span> （参考）人口 10 万対看護職員就業者数（看護師、准看護師）の全道平均 H28：1,376.8 人 → H30：1,416.6 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成施設・設備整備に対する支援を行うことで、教育環境の充実が図られるとともに、道内の看護職員の養成につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設・設備整備に関し、早期に事業者から整備計画の報告をうけるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業の執行につなげている。</p>	
その他	H30：5,017 千円 R1：1 千円 計：5,018 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護師宿舎等施設整備事業	【総事業費】 157,356 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整えることが必要。</p> <p>アウトカム指標：  <b>【H30】</b> 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 H28 : 1,376.8 人 (全道平均) からの増  <b>【R1】</b> 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保  H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師の勤務環境改善のため、看護師宿舎等の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業定着や離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H30】【R1】 看護師宿舎等施設整備数 [6 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	看護師宿舎等施設整備数 【H30】2 施設 【R1】0 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<u>観測できなかった</u>  (参考) 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の全道平均  H28 : 1,376.8 人 → H30 : 1,416.6 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  ナースステーションや看護師宿舎等の整備への支援を行うことで、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止・就業定着につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  施設・設備整備に関し、補助事業者の計画変更に伴い、4 施設減となったところであるが、早期に事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業の執行を図っている。</p>	
その他	H30 : 19,389 千円 R1 : 35,826 千円 計 : 55,215 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (薬剤師バンク)	【総事業費】 11,327 円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人あたり) を全国平均値まで増加 【H30】【R1】 H28 : 175.6 人 → R2 : 181.3 人 (参考 : H28 全国平均値 181.3 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①就業斡旋薬剤師数 【H30】 8 人 【R1】 5 人 ②薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 【H30】 10 か所/90 日 【R1】 5 か所/30 日	
アウトプット指標 (達成値)	①就業斡旋薬剤師数 【H30】 3 人 【R1】 3 人 ②薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 【H30】 4 か所/23 日 【R1】 11 か所/71 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人あたり) 175.6 人 (平成 28 年) → 181.3 人 (令和 2 年)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせることで就業斡旋を進めることは有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 令和元年度はアウトプット指標をおおむね達成することができた。今後も事業の積極的な活用やPRを図るなどして、引き続き、効率よく事業を継続することが必要である。</p>	
その他	H30 : 6,354 千円 R1 : 4,973 千円 計 11,327 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 15,565 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28 : 238.3 人 → R7 : 240.1 人	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H30】【R1】 ①勤務環境改善計画策定医療機関数 [15 件] ②月平均相談対応件数 [15 件] ③研修会開催件数 / 参加医療機関数 [ 8 回 / 150 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	①勤務環境改善計画策定医療機関数 【H30】 16 件 【R1】 14 件 ②月平均相談対応件数 【H30】 16.6 件 【R1】 19.5 件 ③研修会開催件数 / 参加医療機関数 【H30】 10 回 / 356 施設 【R1】 11 回 / 352 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり 243.1 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関の多様なニーズに即した支援スキームを作成することで、医療機関の現状や課題に応じた支援を行える体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援センターが関係機関と連携して活動することにより、ワンストップ性を発揮し、ハブ機能を果たすことができた。</p>	
その他	H30 : 13,142 千円 R1 : 2,423 千円 計 : 15,565 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 子育て看護職員等就業定着支援事業	【総事業費】 3,833,406 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。 アウトカム指標： 【H30】人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 H28 : 1,376.8 人 (全道平均) からの増 【R1】第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H30】【R1】 ①病院内保育所を開設する医療機関への支援 [168 施設] ②病院内保育所を利用する医療従事者等数 [4,000 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	①病院内保育所を開設する医療機関への支援 【H30】151 施設 【R1】148 施設 ②病院内保育所を利用する医療従事者等数 【H30】3,491 人程度 【R1】3,397 人程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black;">観測できなかった</span> (参考) 人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の全道平均 H28 : 1,376.8 人 → H30 : 1,416.6 人  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業に繋がった。 (2) 事業の効率性 各医療機関の決算状況に応じ調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。	
その他	H30 : 426,631 千円 R1 : 56,957 千円 計 : 483,588 千円	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 446,084 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ⑳：1,376.8 人 (全道平均) からの増</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が設置する病院内保育所の施設整備に対し支援を行い、看護職員の就業促進や離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所施設整備施設数/利用定員 [2 施設/67 人]	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所施設整備施設数/利用定員 [1 施設/20 人]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観測できなかった</span> 国が隔年で実施する「看護師等業務従事者届」の H30 年度の結果は、R1.9 月頃に公表予定</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設の整備への支援を行うことで、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止・就業定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・設備整備に関し、早期に事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業の執行を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	【総事業費】 3,720 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 【H30】【R1】 H28：238.3 人 → R7：240.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関で働く医療従事者の勤務環境を改善し、離職防止や定着促進を図るため、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善に資する事業に対して支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関が独自に行う勤務環境改善に係る研修会等の実施</li> <li>○ 医療機関における経営診断や職員満足度調査等の実施</li> <li>○ 就業規則等の諸規定の整備等</li> <li>○ 医師事務作業補助者の配置</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30】【R1】 勤務環境改善事業を実施する医療機関数(支援数)[18 施設]	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善支援事業を実施する医療機関数 【H30】 5 施設 【R1】 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 医師・歯科医師・薬剤師統計が R1 未実施年のため (参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり 243.1 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が行う研修会や就業規則等の整備を促進することにより、医療従事者の業務負担軽減につながり、中小規模の医療機関において、勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業内容を拡充することで、多くの医療機関で勤務環境改善に資する事業が実施されるよう運用した。</p>	
その他	H30：0 千円 R1：0 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 23,135 千円
事業の対象となる区域	2 1 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (深夜帯の対応のみ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足による時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：  <b>【H30】小児外来患者の受診率の減</b>  患者調査 H23：5.5%→H26：3.7%→H30 (H29 調査) から減少</p> <p><b>【R1】小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合</b>  H28：73.4%→H29：72.4%→H30：69.1%→R1：68.7%</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日 19 時から翌朝 8 時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスをを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【H30】小児人口に対する電話相談件数の割合 (%) の増</b> ※電話相談件数÷小児人口 (15 歳未満) = 割合 [H30：2.66%] (H29：2.61%) <p><b>【R1】電話相談件数</b>  H28：14,393 件→H29：15,914 件→H30：16,614 件  →R1：17,000 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【H30】小児人口に対する電話相談件数の割合 (%) の増</b> H29：2.68% → H30：2.84% (0.16%増) <b>【R1】電話相談件数 17,151 件</b>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急医療支事業参加病院における時間外小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 H30：69.1% → R1:68.7% (㊟調査)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>365日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。</p> <p>また、道のホームページやNTTタウンページを活用した広報などにより、利用件数は年々増加しているが、目標達成のため、これまでの広報に加え、一次救急の主体となる市町村に対し、発行する広報誌などへの掲載を働きかけるほか、関係機関に周知を依頼するなどして、更なる利用促進を図り、事業の充実を図る。</p> <p>[電話相談件数 H28 : 14,393 件 H29 : 15,914 件 H30 : 16,614 件]</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。</p>
その他	<p>H30 : 21,909 千円</p> <p>R1 : 1,226 千円      計 : 23,135 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 医療技術者養成所施設整備事業	【総事業費】 1,210,000 千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山	
事業の実施主体	医療技術者養成施設	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>道内においては、作業療法士 (OT) 及び理学療法士 (PT) が配置されていない医療機関が多いことから、都市部の急性期病院に入院した患者が住み慣れた地域に戻ることができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備が必要。また、地域医療構想の実現を目指し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで切れ目なく必要な医療を提供するためには、OT/PT 従事者の確保と地域偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：  <b>【H30】【R1】</b> 人口1万対 OT/PT 従事者数の増加  南渡島 H28：OT 5.3 人、PT 7.4 人からの増  南檜山 H28：OT 0.4 人、PT 0.9 人からの増  北渡島檜山 H28：OT 4.1 人、PT 7.4 人からの増</p>	
事業の内容 (当初計画)	道内の養成施設は札幌圏域に集中し、卒業後に同圏域に従事するケースが多く、地域偏在が課題となっている。このため、入学生の地域枠を設定するなど、養成施設の所在する地域により多くの卒業生を就業させるための取組を行う施設整備事業に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【H30】【R1】</b> 整備施設数 (1 学年定員数) 1 施設 (1 学年定員 80 人)	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【H30】</b> 1 施設 (1 学年定員 80 人) の養成施設の施設整備 (平成 30 年度、令和元年度の 2 カ年度整備) <b>【R1】</b> 1 施設 (1 学年定員 80 人) の養成施設の施設整備 (平成 30 年度、令和元年度の 2 カ年度整備)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 国が実施する「病院報告」の結果が未公表のため。 なお、H29 の人口 1 万対 OT/PT 従事者数は次のとおり 南渡島 OT 5.6 人、PT 7.9 人 南檜山 PT 0.9 人、PT 1.3 人 北渡島檜山 OT 5.3 人、PT 7.9 人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 道南地域(三次医療圏)の中心である南渡島圏域に養成施設を設置することで、3圏域(二次医療圏)における養成と就業が促進され、各圏域のOT/P T従事者の増加が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 施設整備に関し、事業者の要望等を早期から把握し、計画的な事業の執行につなげている。</p>
その他	<p>H30 : 63,590 千円 R1 : 254,361 千円      計 : 317,951 千円</p>

# 平成 3 0 年度北海道計画に関する 事後評価

[平成 3 0 年、令和元年度評価]

令和 3 年 1 月  
北海道

### **3 事業の実施状況**

---

#### **(2) 介護分**

**事業区分3：介護施設等の整備に関する事業**



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.41】 介護サービス提供基盤等整備事業費	総事業費 (H30 対分)	504,876 千円 (1,165,625 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	市町村、民間事業者		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成		
	整備予定施設等	H30	R1
	地域密着型特別養護老人ホーム	49床 (2施設)	107床 (4施設)
	小規模ケアハウス	1施設	0施設
	認知症高齢者グループホーム	10施設	15施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	10施設	7施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3施設	3施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	3施設
	介護予防拠点	20施設	7施設
	地域包括支援センター	1施設	0施設
	緊急ショートステイ	0施設	0施設
		② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 H30:45施設 R1:50施設	
	③ 介護施設等の定期借地権設定一時金 H30:1施設		
	④ 既存施設等の改修に対しての支援 H30:3施設 R1:6施設		
アウトプット 指標(当初の目 標値)	サービスの種類	H30	R1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	3,968	4,580
	夜間対応型訪問介護 (人/月)	320	351
	認知症対応型通所介護 (回/月)	22,789	23,669
	小規模多機能型居宅介護 (人/月)	6,555	7,219
	認知症高齢者グループホーム (人)	15,679	16,019

	地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	755	777
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	2,872	2,960
	看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	1,046	1,236
	地域密着型通所介護 (回/月)	164,171	174,954
	※第7期北海道介護保険事業支援計画で定めるサービス量の見込み数。		
アウトプット 指標 (達成値)	サービスの種類	H30	R1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	3,978	4,566
	夜間対応型訪問介護 (人/月)	276	229
	認知症対応型通所介護 (回/月)	21,105	21,231
	小規模多機能型居宅介護 (人/月)	6,153	6,519
	認知症高齢者グループホーム (人)	45,619	15,417
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	5,579	698
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	10,608	2,785
	看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	952	1,075
	地域密着型通所介護 (回/月)	151,391	155,963
事業の有効性・効率性	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成		
	整備予定施設等	H30	R1
	地域密着型特別養護老人ホーム	20床 (1施設)	20床 (1施設)
	小規模介護老人保健施設	0施設	0施設
	小規模ケアハウス	20施設	1施設
	認知症高齢者グループホーム	4施設	12施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	5施設	5施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設	1施設
	認知症対応型デイサービスセンター	0施設	0施設
	介護予防拠点	10施設	6施設
	地域包括支援センター	1施設	1施設
	緊急ショートステイ	1施設	0施設
		② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援	
	H30 : 31施設	R1 : 35施設	
	③ 既存施設等の改修に対しての支援		
	H30 : 15施設	R1 : 4施設	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：地域密着型特別養護老人ホームの定員数が2,798人から2,799人に増加した。		

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型特別養護老人ホームの定員総数が2,798人から2,799人に増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について、行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
そ の 他 (基金充当額)	

## **事業区分 5 : 介護従事者等の確保に関する事業**

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.42 (介護分)】 介護従事者定着支援事業 (介護従事者確保推進協議会) ※協議会設置等 ※認証評価制度実施事業	総事業費 (H30 交付)	456 千円 ( 813 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の円滑かつ効率的な実施のためには、行政機関のみならず、関係団体等との連携・協働体制の構築が必要。 アウトカム指標値： 第7期介護保険事業支援計画における介護人材需給推計を踏まえた人材の確保（平成29年度から平成37年度に向けた2万5千人の人材を確保）		
事業の内容	○ 関係行政機関、関係団体（介護事業者、職能、養成施設、教育等）と連携し、問題意識や取組の方向性を共有するための場として検討協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組等を進めるための連携・協働体制を構築する。 ○ 人材育成等に取り組む優良な事業所の認証評価制度の導入に向け、関係行政機関・関係団体で構成する検討協議会において検討する。		
アウトプット指標	○ 協議会の開催（3回） ○ 協議会において、関係団体等の意見や協議を踏まえ、今後の導入を検討する。		
アウトプット指標（達成値）	○ 協議会の開催 H30計3回 R1計2回 ○ 関係団体等に対し、事業の中間報告や、次年度の方向性について協議を行った。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：需給ギャップ700人の改善 観察できなかった→ 観察できた → 指標値：H30：需給ギャップ1,752人の改善 R1：介護職員数約5,000人の増加  (1) 事業の有効性 本事業により、介護人材確保に向けた問題意識や取組の方向性を共有することができた。 (2) 事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.43 (介護分)】 介護のしごと魅力アップ推進事業	総事業費 (H30 交付分)	27,234 千円 (31,771 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護福祉士などの養成施設等		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護に対するマイナスイメージ等を払拭するためには、介護の仕事のイメージアップ活動等を通じて、若年層等への正しい理解の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標値：成果をあげることができた補助事業者の割合 70%</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、介護事業所等での就業体験や現役職員との意見交換等により、介護の仕事のイメージアップや正しい理解の促進を図る事業を実施する場合、一定額を補助する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	H30：補助事業者数（23団体）、事業参加者数（延べ4,000人） R1：補助事業者数（20団体）		
アウトプット指標 (達成値)	H30：補助事業者数（19団体）、事業参加者数（延べ5,015人） R1：補助事業者数（18団体）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 成果を挙げることができた補助事業者の割合 70%</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標値：H30:100% (19/19 事業者) R1:100% (18/18 事業者)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、中高生等の若年層や一般住民への介護の仕事のイメージアップや理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.44（介護分）】 次世代の担い手育成推進事業	総事業費 (H30 交付)	0千円 (3,067千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、将来を担う世代に対して早い段階から介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることが必要。		
	アウトカム指標値： 介護の仕事に就きたいと思った参加者の割合 30%		
事業の内容 (当初計画)	○ 小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ アドバイザー派遣学校数 50校 ○ 参加者数 各40人、計2,000人		
アウトプット指標 (達成値)	H30:アドバイザー派遣学校数33校参加者数 延べ1,164人 R1 :アドバイザー派遣学校数34校参加者数 延べ1,550人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護の仕事に就きたいと思った参加者の割合 30%		
	観察できなかった 観察できた → 指標値：H30:29% (335人/1,164人) R1:31%		
	(1) 事業の有効性 本事業により、小中学生等の介護に関する理解が深まり、興味・関心を高めることができた。  (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.45（介護分）】 介護のしごと普及啓発事業	総事業費 (H30 交付分)	28,848 千円 (28,848 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を安定的に確保するためには、若年層だけではなく、介護サービスを必要としない高齢者や出産・子育て等で離職している主婦層など幅広い層に介護に関する理解を促進し、介護分野への参入を促すことが必要。</p> <p>アウトカム指標値： H30→参加者数（500人） R1→第7期介護保険事業支援計画における介護人材需給推計を踏まえた人材の確保（平成29年度から平成37年度に向けた2万5千人の人材を確保）</p>		
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者や主婦層等に対して、介護職に対するマイナスイメージを払拭し、その重要性について理解を促進する講演会等の介護の仕事に係る普及啓発イベントを開催する。</li> <li>○ 介護の人材確保に係るポスター、リーフレットを作成し、展示を行うと共に関係機関や公共施設等に配布するほか、テレビコマーシャルの放映など、幅広く広報を実施する。</li> <li>○ 高齢者や主婦層など、未就労者を対象に、実際の介護の職場を見学し、理解を深める職場見学会等を実施する。</li> </ul>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>H30→普及啓発イベント等の実施 （札幌会場(200人)及び地方3会場(各100人)にて実施)</p> <p>R1→アンケートにおける介護への理解・関心50%向上</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>H30→普及啓発イベント等の実施 （札幌会場(598人)及び地方3会場(337人、215人及び342人)にて実施)</p> <p>R1→アンケートにおける介護への理解・関心80%向上</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護に関する理解が深まった参加者の割合 72%</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標値：H30→介護に関する理解が深まった参加者の割合72% R1→介護職員数約5,000人の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、高齢者や主婦層など幅広い層に対して、介護お仕事に関する理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率定な事業の実施が図られた。</p>		
その他（基金充当額）	H30 事業規模（H29 交付分を含めた基金充当額）28,859 千円		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.46 (介護分)】 在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業 (普及事業)	総事業費 (H30 交付分)	18,700 千円 (18,700 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (事業者へ委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、広域分散・積雪寒冷の地域特性から、施設・居住系サービスのニーズが高いが、特養待機者が多数存在する中、今後、在宅の中重度要介護者に対応可能な介護サービスの普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：H30→全道 21 圏域における小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の設置 R1→小規模多機能型居宅介護の事業所数 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が進んでいない 8 圏域において、市町村担当者や事業者等を対象として、今後のサービス基盤の方向性や両サービスを活用した町づくりについて意見交換を実施する。</p> <p>○ 利用者確保や職員配置など開設の手法をまとめた手引きを作成し、各市町村等に配布する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>H30→関係者懇談会の開催 (全道 8 か所×30 人) 開設・運営の手引き作成 (330 部) R1→相談対応件数 200 件 支援件数 (継続的に支援を行った件数) 10 件</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>H30→関係者懇談会の開催 (全道 7 か所)、計 108 人 開設・運営の手引き作成 (250 部) R1→相談対応件数 4 件 支援件数 (継続的に支援を行った件数) 0 件</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係者懇談会への参加により「小規模多機能型居宅介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及が図られた市町村 観察できなかった 観察できた → 指標値：H30→関係者懇談会の参加者 108 名 R1→小規模多機能型居宅介護の事業所数 +10 (367) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数 +14 (117)</p>		

	<p>(1) 事業の有効性； 参加市町村において両サービスの普及啓発が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施対象を、サービスが未整備の8圏域に絞って開催した。 また開催時期を7月から11月までの4ヶ月間で行うことにより、同事業の実地研修及び運営アドバイザー派遣の活用に繋げた。 更には、開設・運営の手引きを作成し、市町村へ配布することで事業者のスムーズな事業運営に繋げた。</p>
その他 (基金充当額)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.47(介護分)】 職場体験事業	総事業費 (H30交付分)	9,831千円 (9,831千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道(社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の早期離職を防止するためには、職場を直接体験できる機会の提供し、就職希望者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップを解消することが必要。</p> <p>アウトカム指標値：職場体験によりイメージが変わった参加者(50%)</p>		
事業の内容(当初計画)	○ 介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 職場体験者数(100人)		
アウトプット指標(達成値)	○ 職場体験者数 H30→62人 R1→73人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：職場体験によりイメージが変わった参加者</p> <p><u>観察できなかつた</u> → 今後、アンケート結果を取りまとめる</p> <p>観察できた → 指標値：</p>		

	<p>(1) 事業の有効性        本事業により、実際野職場を体験することで参加者の抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップの解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性        事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>
<p>そ の 他        (基金充当額)</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.48 (介護分)】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業 (アクティブシニアの活躍支援)	総事業費 (H30 交付分)	4,750 千円 (4,750 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (一部は社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	支援する側とされる側という面一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持する。  アウトカム指標値：要介護認定率の上昇率の抑止		
事業の内容 (当初計画)	○ 生活支援サービスを提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けセミナーを開催し、ネットワークを構築するなど、広域的な支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 高齢者向けのセミナー参加人数 150人×14か所=2,100人		
アウトプット指標 (達成値)	○ 高齢者向けのセミナー参加人数 H30→12か所 517人 R1 →12か所 776人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：要介護認定率の上昇率  観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：要介護認定率の上昇率 H29：19.4% → H30：19.9%→R1:20.3%  (1) 事業の有効性 高齢者向けセミナーの実施により、互助や社会貢献への意識が昂揚され、サークル活動や交流の場の実施に対する気運が高まった。 (2) 事業の効率性 アクティブシニアと呼ばれる元気で活動性の高い高齢者の参加が本人の介護予防の観点からも有効であり、セミナー開催によりその活動を促進できた。		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.49（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業 ※介護技能習得支援事業（補助） ※障がい者介護技能習得支援事業（委託）	総事業費 (H30 交付分)	18,597 千円 (18,597 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護職員初任者研修指定事業者、北海道（事業者に委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するためには、資格の取得等により介護分野への就職を円滑なものとする必要がある。  アウトカム指標値：研修修了者の80%が介護分野で就業		
事業の内容（当初計画）	○ 介護職員初任者研修指定事業者が福祉人材センター・バンクに求職登録している者の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。 ○ 介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を支援するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携し就業及び定着を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 初任者研修修了者（300人） ○ 障がい者の初任者研修修了者（60人）		
アウトプット指標（達成値）	H30→初任者研修終了者（192人） 障がい者の初任者研修修了者（3か所 計31人） R1→ 初任者研修終了者（190人） 障がい者の初任者研修修了者（4か所 計35人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：研修修了者の80%が介護分野で就業  <u>観察できなかつた</u> → 今後アンケート結果をとりまとめる。 <u>観察できた</u> → 指標値： (1) 事業の有効性 本事業により、資格取得に係る負担が軽減され、介護分野での就職促進が図られた。 (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.50 (介護分)】 福祉人材センター運営事業 (福祉・介護人材マッチング機能等強化事業)	総事業費 (H30 交付)	55,742 千円 (55,742 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を安定的に確保するためには、従来の福祉人材センターの就労斡旋業務に加えて、求職者ニーズに合わせた職場紹介やフォローアップ相談などのマッチング機能を強化することが必要。</p> <p>アウトカム指標値： 紹介就職数 (160人)</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 合同就職説明会の開催回数 8回		
アウトプット指標 (達成値)	○ 合同就職説明会の開催回数 H30 : 16回 R1 : 8回		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：紹介就職数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標値：紹介就職数 H30 : 150人 R1 : 245人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、より多くの介護人材の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業実施が図られた。</p>		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.5 1 (介護分)】 地域人材を活用した労働環境改善促進事業	総事業費 (H30 交付)	11,716 千円 (20,218 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業者団体等		
事業の期間	平成30年4月1日～令和1年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要。</p> <p>アウトカム指標値：第7期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（平成29年度から平成37年に向けて2万5千人の人材を確保）</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 介護事業者団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を直接介助以外の補助業務に従事させ、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 補助事業者数（2団体）、地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等（12事業所）		
アウトプット指標（達成値）	○ 補助事業者数（2団体）、地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等（12事業所）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 第7期介護保険事業支援計画に介護人材（受給推計を踏まえた人材の確保（平成29年度から平成37年度に向け2万5千人の人材を確保））</p> <p>観察できなかった → 観察できた → 指標値：受給ギャップ1,752人の改善</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護福祉士等の業務負担の軽減や専門的業務への専念が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他（基金充当額）	<p>残額 8,502 千円＝N050 ～ 502 千円流用</p> <p>介護助手雇用促進支援事業 8,000 千円流用</p>		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.52 (介護分)】 キャリアパス支援研修事業	総事業費 (H30 交付)	60,509 千円 (60,509 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業所等		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修</li> <li>・チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修</li> <li>・その他人材の定着支援に資する研修</li> </ul> </li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修会の実施 (450回×40人=18,000人)		
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修会の実施 H30 : 384回 合計15,367人 R1 : 346回 合計16,031人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
	観察できなかった → R1については集計中 観察できた → 指標値：2.2ポイント低下 (20.0%→17.8%)		
	(1) 事業の有効性 本事業により、研修会の参加者の資質の向上及びキャリアパス形成が促進された。 (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)			



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.53 (介護分)】 介護職員等のたん吸引等研修事業	総事業費 (H30 交付分)	30,631 千円 (30,631 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (一部委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、生活支援サービス等が切れ目なく提供される体制を整えるためには、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施が必要。		
	アウトカム指標値： 認定特定行為業務従事者証交付数 450人		
事業の内容 (当初計画)	○ 特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことのできる介護職員等を養成するための研修等を一部委託して実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 実習指導者事前講習 20人/所×4カ所= 80人 ○ 都道府県研修・実習 75人/所×6カ所= 450人 ○ フォローアップ研修 45人/所×2カ所= 90人		
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者事前講習4カ所合計107 R1 4カ所合計80人 都道府県研修・実習6カ所合計343人 R1 6カ所合計450人 フォローアップ研修2カ所合計15人 R1 2カ所合計90人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 認定特定行為業務従事者認定証交付数：652人 観察できなかった 観察できた → 指標値：652人 (1・2号 259人、3号 393人) R1 652人 (1・2号 259人、3号 393人)		
	(1) 事業の有効性 道内各地の特別養護老人ホームや訪問介護事業所などで認定特定行為業務従事者が増え、高齢者等が地域で自立した生活を営む体制が整い始めている。  (2) 事業の効率性 道が主体となり研修を実施することにより、道内各地で計画的に研修を開催することができた。		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.54(介護分)】 介護関係職員医療連携支援事業	総事業費 (H30交付)	11,679千円 (21,559千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、介護保険事業所		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、事業所全体のケアの資質向上を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善</p>		
事業の内容(当初計画)	○ 介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○研修参加事業所数 50事業所		
アウトプット指標(達成値)	○研修参加事業所数 H30：37事業所、R1：30事業所		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善</p> <p>観察できなかった 観察できた → 事業所の介護関係職員が受講 H30 (3,530人) R1 (2,619人)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療に関する知識を習得した介護関係職員が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 一つの研修に複数の事業所が参加することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他(基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.55】 介護支援専門員資質向上事業 (初任介護支援専門員OJT事業)	総事業費 (H30交付分)	4,843千円 (4,843千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高いケアマネジメントが求められているが、小規模事業所では人材育成の体制が不十分な現状がある。介護支援専門員が相互研鑽し、資質向上を図る体制が必要。</p> <p>アウトカム指標値：ケアマネジメントに関する必要な知識・技能を習得した介護支援専門員の増加</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 小規模の居宅支援事業所等において、OJTの機会が十分ではない介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員がサポート・同行して、指導・支援を行う研修を一部委託して実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○初回集合研修 10人×5圏域=50人 ○同行型実地指導 10人×5圏域=50人 ○最終日集合研修 10人×5圏域=50人		
アウトプット指標 (達成値)	○初回集合研修 4圏域 計65人 R1 4圏域 計48人 ○同行型実施指導 4圏域 計60人 R1 4圏域 計48人 ○最終日集合研修 4圏域 計62人 R1 4圏域 計48人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：ケアマネジメントに関する知識・技能を習得した介護支援専門員の増加  観察できなかった  観察できた → 参加者数144人（延べ）</p> <p>(1) 事業の有効性  ケアマネジメントに係る知識・技能を習得した介護支援専門員が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性  研修実施のノウハウを蓄積保有している北海道ケアマネ協会と十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考えられる。</p>		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.56（介護分）】 介護支援員資質向上事業 （主任介護支援専門員フォローアップ 研修事業）	総事業費 （H30 交付分）	2,258 千円 （2,258 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者へ委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	質の高いケアマネジメントが求められているが、小規模事業所では人材育成の体制が不十分な現状がある。介護支援専門員が相互研鑽し、資質向上を図る体制が必要。  アウトカム指標値： 介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる主任介護支援専門員の増加		
事業の内容（当初計画）	○ 初任介護支援専門員○JT事業において指導・支援を担う主任介護支援専門員に対し、フォローアップを行う研修を一部委託して実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 集合研修の開催 15人×4圏域＝60人		
アウトプット指標（達成値）	○ 集合研修の開催 H30：4圏域 計39人 R1：4圏域 計94人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護支援専門員の人材育成等の役割を果たせる主任介護専門員の増加者数 観察できなかった 観察できた → 指標値：参加者数39名（39事業所） R1参加者数94名  （1）事業の有効性 介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる主任介護支援専門員が増加した。 （2）事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している北海道ケアマネ協会と十分な連携を図ることができ、最も効果的な事業の実施にできたと考え。		
その他（基金充当額）	H30 事業規模 2,258 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.57 (介護分)】 在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業 (運営アドバイザー派遣事業)	総事業費 (H30 対分)	11,928 千円 (11,928 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (事業者へ委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、小規模介護事業者も多く、面積の広さ等から、個々のサービスに特化した研修等の受講の機会が十分に得られていないことから、質の向上につながるよう、サービスの提供の実践等について支援を行う必要がある。 アウトカム指標値：H30 介護職員の離職率の改善 R1 小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数		
事業の内容 (当初計画)	○ 小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型サービスを先進的に実施している事業者が、開設して間もない事業者や、今後、実施を予定している事業者に対し、事業者が希望する期間 (1～3日程度) 運営アドバイザーを派遣し、専門的な技術等について指導する。また、事業者が希望する場合は、受託事業者が運営する事業所において支援を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ アドバイザー派遣	H30:延べ36事業所 R1 :延べ24事業所	
アウトプット指標 (達成値)	○ アドバイザー派遣	H30:延べ32事業所 R1 :延べ12事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった 観察できた → H30 0.3ポイント低下 (H29:17.8%→H30:17.5%) R1 小規模多機能型居宅介護の事業所数 +10 (H30:354 → H31:364) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数 +14 (H30:103 → H31:117)		
	(1) 事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所26か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所6か所への派遣を実施し、先駆的な取組を行う受託事業者から、受講者や事業所の地域特性にあった個別性の高い研修等を受講することで、両サービスへの参入意欲の向上や職員の資質向上に繋がった。 (2) 事業の効率性 研修や派遣の日数・期間等を受講者と受託事業者の間で相談・調整の上、決定したことにより、多くの受講者や事業者が参加することが可能となった。		
その他 (基金充当額)	H30 事業規模 11,928 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.58（介護分）】 介護事業者協同化促進事業	総事業費 (H30 交付分)	0 千円 (7,199 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、事業協同組合を設立する事業所		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	経営基盤が脆弱で小規模の介護事業所では、従事者の確保や育成が困難であり、魅力ある職場として評価・選択されるための支援が必要。		
	アウトカム指標値：道内における直近3年間の介護職員の離職率 (H27:20.1%、H28.:20.0%、H29:17.8%、H30:17.5% R1:15.6%)		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護事業を行う事業協同組合設立の促進・立上支援を行い、協同化のメリットによる働きやすい職場環境を提供することにより、介護従事者の人材確保・資質向上を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○事業協同組合を設立する事業所（4組合）		
アウトプット指標 (達成値)	○事業協同組合を設立する事業所 H30:1組合 R1:0組合		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった 観察できた → 0.3ポイント低下 (H29:17.8%→H30:17.5% →R1:15.6%)		
	(1) 事業の有効性 本事業による説明会により、事業協同組合や、協同化を行うメリットの周知が図られた。また、協同化により構成組合員事業所の経営効率化や職場環境が改善される。  (2) 事業の効率性 北海道中小企業団体中央会と連携し、説明会を実施し協同化によるメリットや、具体的な手続きなど広く周知することで、効率的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	残額 7,199 千円 NO. 59へ流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																										
事業名	【No.59 (介護分)】 介護ロボット普及推進に関する研修支援事業 (出前方式・センター方式)	総事業費 (H30 交付)	124,680 千円 (124,680 千円)																								
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																										
事業の実施主体	介護施設等																										
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人材の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の離職率を低減することが求められる。																										
	アウトカム指標値：道内における直近3年間の介護職員の離職率 (H27:20.1%、H28:20.0%、H29:17.8%、H30:17.5% R1:15.6%)																										
事業の内容 (当初計画)	<p>① 介護施設等において需要が高い機器について、希望があった事業所へ無償で貸与し、活用方法の理解促進、導入効果の検証を実施する</p> <p>② 介護施設等を指定公開事業所に位置づけ、導入機器を中心とした介護ロボットの視察・見学の受入れを行い、視察・見学者への講習会を開催する。</p> <p>③ 介護従事者や小中校生等を対象に介護ロボットを活用した移動研修会及び講習会を開催する。</p> <p>※ ①～③のいずれについても使用者の評価内容を製造元にフィードバックする。</p>																										
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 地区あたり①9事業所、②5機種、③5箇所×200人																										
アウトプット指標 (達成値)	<table border="0"> <tr> <td>道北地区</td> <td>H30</td> <td>①8事業所、②5機種、③5箇所・延べ251人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>①9事業所、②5機種、③3箇所・延べ192人</td> </tr> <tr> <td>道東地区</td> <td>H30</td> <td>①15事業所、②5機種、③5箇所・延べ633人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>①14事業所、②5機種、③4箇所・延べ381人</td> </tr> <tr> <td>道央地区</td> <td>H30</td> <td>①11事業所、②5機種、③12か所・延べ729人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>①14事業所、②5機種、③6箇所・延べ689人</td> </tr> <tr> <td>道南地区</td> <td>H30</td> <td>①11事業所、②5機種、③4箇所・延べ363人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>①9事業所、②5機種、③3箇所・延べ400人</td> </tr> </table>			道北地区	H30	①8事業所、②5機種、③5箇所・延べ251人		R1	①9事業所、②5機種、③3箇所・延べ192人	道東地区	H30	①15事業所、②5機種、③5箇所・延べ633人		R1	①14事業所、②5機種、③4箇所・延べ381人	道央地区	H30	①11事業所、②5機種、③12か所・延べ729人		R1	①14事業所、②5機種、③6箇所・延べ689人	道南地区	H30	①11事業所、②5機種、③4箇所・延べ363人		R1	①9事業所、②5機種、③3箇所・延べ400人
道北地区	H30	①8事業所、②5機種、③5箇所・延べ251人																									
	R1	①9事業所、②5機種、③3箇所・延べ192人																									
道東地区	H30	①15事業所、②5機種、③5箇所・延べ633人																									
	R1	①14事業所、②5機種、③4箇所・延べ381人																									
道央地区	H30	①11事業所、②5機種、③12か所・延べ729人																									
	R1	①14事業所、②5機種、③6箇所・延べ689人																									
道南地区	H30	①11事業所、②5機種、③4箇所・延べ363人																									
	R1	①9事業所、②5機種、③3箇所・延べ400人																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善観察できなかった</p> <p><u>観察できた</u> → 0.3ポイント低下 (H29:17.8%→H30:17.5% → R1:15.6%)</p>																										

	<p>(1) 事業の有効性 一部目標値は達成できなかったものの、介護従事者をはじめ、一般道民に対し、介護ロボットの活用・体験機会を広く提供でき、機器の普及促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他 (基金充当額)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.60 (介護分)】 実務者研修等支援事業	総事業費 (H30交付分)	0千円 (6,263千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業者等		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の資質の向上やキャリアパス形成を促進するためには、「実務者研修」等を受講できる職場の体制が必要</p> <p>アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護事業者等が現任職員に「実務者研修」等を受講させるため、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に要する人件費等を助成する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 実務者研修受講施設数 H30 (14事業所・計28人) R1 (7事業所・計14人)		
アウトプット指標 (達成値)	○ 実務者研修受講施設数 H30 (3事業所・計9人) R1 (4事業所・計11人)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護離職率の改善</p> <p>観察できなかった→ 観察できた → 指標値：0.3ポイント低下 (H29:17.8%→H30:17.5% R1:15.6%)</p>		



	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護職員の資質向上やキャリアパス形成のための職場の体制が整備され、実務者研修の受講が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他 (基金充当額)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.61 (介護分)】 福祉人材センター運営事業費 (潜在的有資格者等再就業促進事業)	総事業費 (H30 交付分)	1,003 千円 (1,003 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。		
	アウトカム指標値：紹介就職者数		
事業の内容 (当初計画)	○ 潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起や再就業を支援するための講習会等を実施する		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就職希望者に対する就職支援講習会 2回 × 35人 = 70人 ○ 潜在的有資格者の再就職支援講習会 6回 × 30人 = 180人		
アウトプット指標 (達成値)	○ 就職希望者に対する就職支援講習会 H30 : 2回 37人 R1 : 2回 104人 ○ 潜在的有資格者の再就職支援講習会 H30 : 12回 307人 R1 : 11回 184人		

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：紹介就職数 観察できなかった 観察できた → 指標値：紹介就職数 H30：150人 R1：245人
	(1) 事業の有効性 本事業により、潜在的有資格者の就労が促進された。  (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。
その他 (基金充当額)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.62 (介護分)】 離職した介護福祉士等の再就業促進事業	総事業費 (H30交付分)	13,581千円 (13,581千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。  アウトカム指標値：届出登録者数 160人		
事業の内容 (当初計画)	○ 福祉人材センターにおいて、介護事業所等への説明会を行うなど届出制度の周知・普及を図るとともに、離職届出者に対する職場体験の開催案内などの情報発信などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数 8回		
アウトプット指標 (達成値)	○ 届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数 H30:11回 R1:8回		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：届出登録者数</p> <p>観察できなかった  <u>観察できた</u> → 指標値：H30：98人 R1：250人</p> <p>(1) 事業の有効性      本事業により、有資格者が介護分野に再就業できるよう復職支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性      事業周知にあたり、各事業所が多数参加する福祉職場説明会を活用することで、効率的に進めることができた。</p>
<p>その他          (基金充当額)</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.63（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （開設者・管理者・計画作成担当者・ 介護指導者フォローアップ研修）	総事業費 （H30 交付分）	3,103 千円 （3,715 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）、札幌市（補助）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値： 必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等の増加。		
事業の内容（当初計画）	○ 介護サービス事業所の管理者等に対して、必要な知識や技術などを修得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 開設者 道：30人/回×3回=90人、 ○ 管理者 道：60人/回×4回=240人、 ○ 計画作成担当者 道：40人/回×4回=160人、 ○ 介護指導者フォローアップ 道：2人、札幌市：2人		
アウトプット指標（達成値）	H30 開設者 道：15人/回×3回=45人 管理者 道：3.46人/回×4回=104人 計画作成担当者 道：40人/回×4回=160人 介護指導者フォローアップ 道：2人、札幌市：2人 R1 開設者 道：16人/回×3回=48人 管理者 道：26.25人/回×4回=105人 計画作成担当者 道：27人/回×4回=160人 介護指導者フォローアップ 道：2人、札幌市：2人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：参加者数 H30 271人 R1 262人  (1) 事業の有効性 業務を遂行する上で必要となる基本的な知識・技術とそれを実践する際の考え方等を身につけた認知症介護に携わる者が増加した。 (2) 事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している道社協等の関係機関との十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考ええる。		
その他（基金充当額）			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	<b>【No.6 4 (介護分)】</b> <b>認知症対策等総合支援事業</b> (かかりつけ医・看護職員・サポート医・病院の医療従事者研修、サポート医等フォローアップ研修、初期集中支援チーム員等研修、認知症地域支援推進員ネットワーク会議、認知症にやさしい地域づくり研修)	総事業費 (H30 交付分)	12,473 千円 (12,473 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (一部委託)、札幌市 (補助)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。		
事業の内容 (当初計画)	○ かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するとともに、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を一部委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症サポート医のネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識を取得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して必要な知識や技術を習得するための研修等を一部委託して実施するとともに、当事者視点に立った行政職員向けの研修を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ かかりつけ医 道：100人/回×1回=100人 札幌市：100人/回×1回=100人 ○ 看護職員 道：100/回×2回=200人 ○ サポート医 道：10人、札幌市：7人 ○ 医療従事者 道：150人/所×1か所=150人 札幌市：200人/所×1か所=200人 ○ フォローアップ研修 道：297人/所×1か所=297人 200人/所×1か所=200人 札幌市：100人/所×1か所=100人 ○ 初期集中支援チーム員研修 60人 ○ 認知症地域支援推進員ネットワーク会議 14か所：計179人 1か所：179人 ○ 認知症にやさしい地域づくり研修 50人×1か所=50人		
アウトプット指標 (達成値)	H30 かかりつけ医 道：1回 50人 札幌市：1回 38人 看護職員 道：2回 216人 サポート医 道：10人、札幌市：7人 医療従事者 道：1回 185人 フォローアップ研修 道：1回 400人 札幌市：1回 75人 初期集中支援チーム員研修 30人 認知症地域支援推進員ネットワーク会議 14か所 490人 1か所 117人		

	<p>R1</p> <p>かかりつけ医 道： 1回 47人                    札幌市： 1回 36人</p> <p>看護職員 道：2回 166人</p> <p>サポート医 道：45人、札幌市：10人</p> <p>医療従事者 道：1回 198人</p> <p>フォローアップ研修 道：1回 194人    札幌市：1回 99人</p> <p>初期集中支援チーム員研修 67人</p> <p>認知症地域支援推進員ネットワーク会議 14か所 437人    1か所 90人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。</p> <p>観察できなかった  <u>観察できた</u> → 指標値：研修等参加者数 H30 1,618人    R1 1,389人</p> <p>(1) 事業の有効性  適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 指定都市である札幌市と十分な連携を図ることで、北海道全体において研修受講者を確保でき、また、医療の専門性を有する一般社団法人北海道医師会への研修事業の委託や厚生労働省の委託を受けた国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する研修へ受講者を派遣することにより、最も効果的な研修ができた。</p>
<p>その他  (基金充当額)</p>	<p>H30 事業規模 (H29 交付分を含めた基金充当額) 14,843千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.65 (介護分)】 歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	総事業費 (H30交付分)	2,985千円 (2,985千円)
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道 (委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は、低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能等の口腔機能の維持を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標値：低栄養状態 (BMI20.0未満) である高齢者の割合の増加抑制 (H28：男性[10.8%、助成14.9%]) (国では、「BMI20未満」の高齢者の割合増加抑制を目標項目の1つとして、低栄養傾向の高齢者の割合の増加抑制を目指している。)</p>		
事業の内容	○ 居宅や施設等で生活する認知症を有する要介護高齢者やその家族を支援するため、歯科医療従事者に対し認知症ケアの基礎知識及び歯科診療上で配慮すべき事項を習得するための研修会を開催する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 6圏域 (2次医療圏ごとに1圏域) において研修を開催する。 受講者数 6圏域×30人=180人		
アウトプット指標 (達成値)	○ 6圏域 (札幌、南空知、中空知、北空知、留萌、日高) で開催 受講者数 H30 227人 R1 244人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 低栄養状態 (BMI20.0%未満) である高齢者の割合の増加抑制</p> <p>観察できなかった → 今後、①の指標を補完する資料として、訪問歯科診療を実施している診療所の増について、今後取りまとめる。 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 道外の研究所で医科と協働して診療・研究している歯科医師、大学で認知症を専門とする研究者、道介護支援専門員会会長を講師として、それぞれの立場から認知症対応の講義を行うことにより、歯科医療従事者が、認知症の基礎知識やケアの原則等について、基礎から在宅にいたるまで効果的に習得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会場や開催時期の調整においては、開催地域の都市歯科歯科医と密に連携を図ったため、多数の歯科医療従事者の参集があった。</p>		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.66介護分】 薬剤師認知症対応力向上研修事業	総事業費 (H30交付分)	3,825千円 (3,825千円)
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが予想される。</p> <p>・日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行うことにより、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たす。</p> <p>アウトカム指標値：認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加</p>		
事業の内容	○ 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 6地域で研修会を開催 ○ 受講者数 260人（6地域×43人程度）		
アウトプット指標（達成値）	○ 3地域で研修会を開催 ○ 受講者数 390人 R1 受講者数 625人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標値：390人が研修を受講した 625人が研修を受講した</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催により、認知症の人に対する薬剤師の役割と対応が習得でき、地域包括ケアシステムの推進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の開催について幅広く周知することにより、目標を超える受講者数となっており、効率的に実施している。</p>		
その他（基金充当額）	H30 事業規模 3,825千円		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.67介護分】 地域包括支援センター機能充実事業 (センター職員研修・地域ケア会議活動支援)	総事業費 (H30 交付)	14,518 千円 (14,518 千円)
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターが果たす中心的な役割として、分野を超えた地域生活課題への総合相談、関係機関との連絡調整等を行う包括的な支援体制づくり、PDCAサイクルによる事業評価が求められているところ。</p> <p>これらの役割が、介護保険制度の事業評価の対象となるものであることから、機能の充実と地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標値：地域ケア会議に求められている5つの機能全てを満たしている市町村</p>		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域的な支援として、センター職員の資質の向上を図るため、当該職員を対象とした研修を一部委託して実施する。</li> <li>○ 地域ケア会議の運営等への助言指導を行う人材の派遣などを行い、市町村のさらなる地域包括ケアの推進を図る事業を実施する。</li> <li>○ 地域包括支援センター職員等に対し、介護予防ケアマネジメントに係る必要な知識の習得及び技能の向上を図り、適切な介護予防提供体制を確保する。</li> <li>○ 保健・医療・福祉の連絡調整や多職種連携など、主任介護支援専門員として必要な知識の習得及び技能の向上を図る。</li> <li>○ 地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネータ技術を身につけた支援員を育成する。</li> </ul>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター職員研修 受講者数 50 名×14ヶ所=700 名</li> <li>○ 介護予防ケアマネジメント従事者研修：7 か所×1 回=7 回</li> <li>○ 主任介護支援専門員資質向上：14 か所×1 回=14 回</li> <li>○ センター意見交換会：14 か所×3 回=42 回</li> <li>○ 在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修：1 か所×1 回=1 回</li> <li>○ 広域支援員、専門職の派遣：14ヶ所×8回/年=112回</li> </ul>		
アウトプット指標（達成値）	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター職員研修 受講者数 346 名</li> <li>○ 介護予防ケアマネジメント従事者研修：4 回</li> <li>○ 主任介護支援専門員資質向上：2 回</li> <li>○ センター意見交換会 50 回</li> <li>○ 在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修：1 か所×1 回=1 回</li> <li>○ 広域支援員、専門職の派遣：123 回</li> </ul> <p>R1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター職員研修 受講者数 318 名</li> <li>○ 介護予防ケアマネジメント従事者研修：受講者数 203 名</li> <li>○ センター意見交換会 46 回</li> <li>○ 在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修：2 か所×1 回=2 回</li> <li>○ 広域支援員、専門職の派遣：回</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域ケア会議に求められている5つの機能全てを満たしている市町村</p> <p><u>観察できなかった</u>→R1 年度現在調査中 観察できた → 指標値：H29 47 市町村 → H30 62 市町村</p>		

	<p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センターが担う福祉、介護、医療等の高齢者支援のコーディネーターの役割機能が強化された</p> <p>(2) 事業の効率性 全市町村の地域包括支援センター職員を網羅するために道内 6 か所で研修を実施した。</p>
その他 (基金充当)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.68 (介護分)】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業(生活支援コーディネーター養成、地域ケア個別会議の充実支援)	総事業費 (H30 交付分)	5,991 千円 (7,141 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険の改正により、高齢者の自立支援と介護予防の堅持が重視され、市町村には介護予防・生活支援サービスと地域ケア個別会議の充実等が求められている。		
	アウトカム指標値：全市町村実施		
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 市町村が生活支援コーディネーターの養成を行うことにより、市町村が主体となって介護予防・生活支援サービスを充実させることができるよう支援する。</p> <p>○ 市町村が高齢者の自立支援、重症化防止のために自立支援の視点で効果的に地域ケア会議を運営していけるように支援する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○コーディネーター研修参加者数：294名(日常生活圏域)</p> <p>○コーディネーターフォローアップ研修受講市町村数：179市町村</p> <p>○司会者養成研修受講市町村数：179市町村</p> <p>○市町村支援実施数：5か所</p> <p>○評価・検証実施数：2か所</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>H30</p> <p>○コーディネーター研修参加者数：259名(日常生活圏域)</p> <p>○コーディネーターフォローアップ研修受講市町村数：76市町村</p> <p>○司会者養成研修受講市町村数：71市町村</p> <p>○市町村支援実施数：6か所</p> <p>○評価・検証実施数：2か所</p> <p>R1</p> <p>○コーディネーター研修参加者数：433名(日常生活圏域)</p> <p>○コーディネーターフォローアップ研修受講市町村数：74市町村</p>		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 生活支援体制整備事業実施市町村数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標値：179市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター及び協議体は全市町村が設置できた。研修により、具体的な役割や地域課題の抽出にかかる知識が得られた。また、他地域の取組みの共有の場となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 近隣のみならず、他地域とのネットワーク構築の機会となることから、研修会は広域開催とした。</p>
<p>その他 (基金充当額)</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.69（介護分）】 食・口腔機能改善専門食等養成事業	総事業費 (H30 交付分)	2,073 千円 (2,073 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の自立支援及び介護予防のためには、地域ケア個別会議を活用し、対象者の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導いて自立を促すことが重要。 このような地域ケア個別介護を開催するためには、運動・口腔・栄養等に関する専門的助言を得ることが必要。</p> <p>アウトカム指標値：歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科衛生士等に対し、地域ケア会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言をするための研修を実施し、多職種協働で自立支援と重度化防止に取り組むことのできる専門職を養成する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>3地域で研修会を開催 受講者数 150人（3地域 50人）</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>H30 研修会を開催 3地域 受講者数 合計181人 R1 研修会を開催 3地域 受講者数 合計121人</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加</p> <p><b>観察できなかつた</b> → 現在、調査中（地域ケア個別会議専門職参加状況等調査） <b>観察できた</b> → 指標値：H30：15市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域包括ケアシステムを理解し、地域ケア個別会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言ができる歯科衛生士等の人材育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修周知については、関係団体、市町村及びマスメディアを活用したことにより、多数の歯科衛生士等の参画があった。</p>		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.70 (介護分)】 看護職員出向応援事業	総事業費 (H30 交付分)	4,085 千円 (4,085 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療需要の増加に伴う訪問看護人材の確保の必要性、医療機関の退院支援力の強化に対応する人材育成を図るため、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する必要がある。		
	アウトカム指標値：事業実施圏域数		
事業の内容 (当初計画)	○各圏域 (3次医療圏) の実態把握、出向事業協議会の開催 ○医療機関の看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○出向事業協議会の開催回数 2回 ○各圏域の実態把握 (3次医療圏) 6か所		
アウトプット指標 (達成値)	H30 ○出向事業協議会の開催回数 2回 ○各圏域の実態把握 (3次医療圏) 6か所 R1 ○出向事業協議会の開催回数 2回 ○各圏域の実態把握 (3次医療圏) 6か所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：事業実施圏域数 <u>観察できなかった</u> →隔年実施している看護職員業務従事者届から算出しており、R1年度は実施していないため。 観察できた → 指標値：6圏域中3圏域で実施 (3次医療圏)		
	(1) 事業の有効性 医療機関の看護師が訪問看護ステーションに出向し訪問看護に従事することで、退院支援や在宅療養支援の実践能力湖上や医療介護の連携強化につながった。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションと出向元病院との連携強化とともに、訪問看護ステーションの一時的な人員確保の効果が見られている。		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.71 (介護分)】 訪問看護連携強化事業	総事業費 (H30交付分)	3,650千円 (3,650千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (一部委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地方における慢性的な看護師不足により在宅医療の看護の要となる訪問看護師の確保・定着は喫緊の課題となっている。地方の訪問看護は小規模なため、現行教育体制の構築が困難な状況にある。また、医療機関と訪問看護の連携を強化し在宅医療や看護基盤整備を図る必要がある。 アウトカム指標値：全圏域で実施		
事業の内容 (当初計画)	○訪問看護人材育成推進協議会を開催し、人材育成体制の推進方策を検討する。 ○地域看護連携推進会議を道及び道率保健所で開催し、地域における看護連携推進野課題及び解決策を検討する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○訪問看護人材育成推進協議会を開催 2回 ○地域看護連携推進会議開催箇所数 26回		
アウトプット指標 (達成値)	H30 ○訪問看護人材育成推進協議会を開催 1回 ○地域看護連携推進会議開催箇所数 25回 R1 ○訪問看護人材育成推進協議会を開催 2回 ○地域看護連携推進会議開催箇所数 25回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：事業実施圏域数 観察できなかった→隔年実施している看護職員業務従事者届から算出しており、R1年度は実施していないため。 観察できた → 指標値：21圏域中20圏域で実施 (1) 事業の有効性 ・本事業の実施により地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携のあり方について検討することができた。 ・各地域の課題に応じた在宅ケアサービス体制のあり方や医療と看護の連携に係る課題などを整理することができた。 (2) 事業の効率性 ・小規模で人的に少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、医療圏域単位で開催し、効率的に実施できた。		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.72 (介護分)】 看護職員等研修事業 (看護管理研修事業)	総事業費 (H30 交付分)	8,629 千円 (8,629 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	看護技術の高度専門化がすすみ、在宅医療が推進される中、看護職員が社会情勢の変化に対応し、役割発揮できるための看護管理機能、また社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上への取組の継続が必要とされている。  アウトカム指標値：全圏域で実施		
事業の内容 (当初計画)	○介護施設や訪問看護ステーション等の看護管理者等を対象に在宅療養施設にかかるケアマネジメント力向上のための研修 ○研修企画検討会議を実施		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○企画検討会議実施回数 3回 ○地域別研修会開催箇所数 看護協会地区支部 22か所 22回 ○課題別研修会開催数 全道域を対象 5回		
アウトプット指標 (達成値)	H30 ○企画検討会議実施回数 3回 ○地域別研修会開催箇所数 看護協会地区支部 19か所 19回 ○課題別研修会開催数 全道域を対象 8回 R1 ○企画検討会議実施回数 4回 ○地域別研修会開催箇所数 看護協会地区支部 22か所 22回 ○課題別研修会開催数 全道域を対象 9回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：事業実施圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標値：H30 21圏域中19圏域で実施 R1 21圏域中19圏域で実施  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上に効果があった。 (2) 事業の効率性 地域ごとの課題に応じた看護管理について検討するため、医療圏域単位で開催し、また看護領域毎に課題別研修を行うことによって効率的に実施できた。		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.73(介護分)】 権利擁護人材育成事業	総事業費 (H30交付分)	63,865千円 (63,865千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道(委託)、市町村(補助)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加		
事業の内容(当初計画)	○ 介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施や、権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制の構築などに係る市町村の取組みに補助するとともに、フォローアップ研修の効果的な実施方法の普及及び好事例の共有をする市町村職員向けの研修を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 権利擁護人材養成事業(市町村事業) 300人 ○ 権利擁護人材養成市町村セミナー(道事業) 4会場×40人=160人		
アウトプット指標(達成値)	H30 ○ 権利擁護人材養成事業(市町村事業) 241人 ○ 権利擁護人材養成市町村セミナー(道事業) 3会場 123人 R1 ○ 権利擁護人材養成事業(市町村事業) 250人 ○ 権利擁護人材養成市町村セミナー(道事業) 3会場 146人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加 観察できなかった 観察できた → 指標値：H30 241人 R1 250人 (1) 事業の有効性 市町村において、権利擁護人材を確保できる体制が整備・強化された。 (2) 事業の効率性 市町村の取組を支援するため、市町村が実施する権利擁護人材フォローアップ研修の効果的な実施方法の普及及び好事例等を共有する市町村向けセミナーを開催することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他(基金充当額)			



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.74（介護分）】 地域リハビリテーション指導者育成等 事業	総事業費 (H29 交付分)	13,416 千円 (13,416 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	新たに要介護状態等になる高齢者を減らすため、地域における介護予防の取組を強化する必要がある。 アウトカム指標値：要介護認定率の上昇率の抑止		
事業の内容 (当初計画)	次の事業について、委託して実施する。 ・リハビリテーション専門職の支援を受けて住民主体の体操教室の立ち上げ運営することができるよう、アドバイザーとなるリハビリテーション専門職等の養成を行うため、研修会を開催する。 ・住民主体の体操教室等の立ち上げに向け、対象市町村における地域住民及び市町村職員へ現地支援を委託して実施する。 ・リハビリテーション専門職等が市町村の地域ケア会議や介護予防等事業の指導に関する知識と技術を習得できるよう研修を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ アドバイザー合同研修会に参加するリハビリテーション専門職数又は市町村職員数 179人 (1市町村1人) ○ 住民主体の体操教室の立ち上げ支援 (5市町村×5回) 30人 (1市町村3地区) ×5市町村×5回数=延べ750人 ○ 研修に参加するリハビリテーション専門職数 500人 14か所×36人=504人		
アウトプット指標 (達成値)	H30 ○ アドバイザー合同研修会に参加するリハビリテーション専門職数又は市町村職員数 178人 ○ 住民主体の体操教室の立ち上げ支援 3市町村5地区 延46回 635人 ○ 研修に参加するリハビリテーション専門職数 11箇所 761人 R1 ○ 研修に参加するリハビリテーション専門職数 524人 ○ アドバイザー合同研修会受講リハビリテーション職又は市町村職員 102人 ○ 参加者数 2市町村2地区 延17回 延408人 ○ 事業成果報告研修会受講市町村数 0人 ※ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：要介護認定率 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：要介護認定率（暫定） H27：19.4% → H30：19.9% → R1：20.0% (1) 事業の有効性 自主組織育成の技術を持つリハビリテーション専門職が支援することにより、住民の主体性が少しずつ高まり、新たなサークル等が立ち上がっている。 (3) 事業の効率性		

	リハビリテーション専門職の職能団体との連携により、研修参加者数が一定程度確保でき、介護予防や地域づくりの知識を有する専門職の増加につながっている。
その他 (基金充当額)	H30 事業規模 (H29 交付分を含めた基金充当額) 14,429 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.75 (介護分)】 ICT活用促進事業 (展示説明会)	総事業費 (H30 交付分)	4,360 千円 (4,360 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (一部委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の介護サービス需要の増加が見込まれる中、必要な介護サービスを支える介護人材を確保していくため、ICTの活用等による介護分野の生産性の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標値：展示説明会参加者数 (300人)</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 事務作業の軽減やリアルタイムでの情報入力など業務の効率化を図るため、ICT機器等の導入が進んでいない訪問介護事業所等への普及事業を実施。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 展示説明会 10回×30人		
アウトプット指標 (達成値)	<p>H30</p> <p>○ 展示説明会 14回開催</p> <p>○ 延べ参加者数 194人</p> <p>R1</p> <p>○ 展示説明会 11回開催</p> <p>○ 延べ参加者数 273人</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標値：0.3ポイント低下 H29：17.8%→H30：17.5% →R1：15.6%</p>		

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、ICT 機器の体験等を通じて、その活用方法や有効性について、周知が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と連携し、郵送による事業実施の通知をしたほか、開催についてホームページ上での周知を行い、効率的な事業の周知が図られた。</p>
そ の 他 (基金充当額)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.76 (介護分)】 介護従事者定着支援事業 (労働環境改善支援事業)	総事業費 (H30 交付分)	16,687 千円 (16,687 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (公益財団法人介護労働安定センターに委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。  アウトカム指標値： 社会保険労務士による支援事業所数 (30件)		
事業の内容 (当初計画)	○ 労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 労働環境改善等支援専門員の相談対応件数 (200回)		
アウトプット指標 (達成値)	○ 労働環境改善等支援専門員の相談対応件数 H30 (203回) R1 (196回)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善  <u>観察できなかった</u> → 令和1年については未集計 観察できた → 指標値：0.3ポイント低下 H29：17.8%→H30：17.5%  (1) 事業の有効性 本事業により、介護人材の定着に向けた普及啓発、職場環境改善、人材育成との支援が図られた。  (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の周知が図られた。		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.77 (介護分)】 外国人介護人材受入研修事業	総事業費 (H30 対分)	2,523 千円 (2,523 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (委託)		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野における外国人材受入の機運が高まる中、制度の理解等が十分に進んでいない介護サービス事業者も見受けられる。 外国人介護人材の適切な受入のためには、各事業者が正しい認識の下で受入の検討を進め、労働環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標値： 研修会参加者数 (250人)</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 外国人介護人材の受入を検討する社会福祉法人等や介護サービス施設・事業所の理解を促進するため、外国人介護人材の受入に係る制度 (在留資格「介護」、外国人技能実習制度及びEPA) に関する研修を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	H30 研修会の開催 (4回) R1 研修会の開催 (7回、450人)		
アウトプット指標 (達成値)	H30 研修会の開催 (5回) R1 研修会の開催 (7回、438人)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 研修受講を通じて外国人介護人材受入制度の理解が深まった者</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> →H30 指標値：93.2% (研修会参加者228名に対し研修後にアンケートを実施し「外国人介護人材受入制度の理解が深まった」と回答した者の割合) R1 介護職員数約5,000人の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、外国人介護人材の受入制度の理解を促進するなど、受入環境の整備が図られ、外国人介護人材の受入に向けた素地を形成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (4) 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他 (基金充当額)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.78（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	総事業費 (H30 交付分)	9,415 千円 (10,000 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護施設等		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人事の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の就職率を低減することが求められる。</p> <p>アウトカム指標値：道内における直近3年間の介護職員の離職率 (H27:20.1%、H28:19.8%、H29:17.8%、H30:17.5%)</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護施設等における介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する先駆的な取り組みであって、介護施設等の実情に応じて策定する介護ロボット導入計画に基づく介護ロボットの購入費用に対して助成する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 介護ロボットを導入する事業所数 55事業所		
アウトプット指標 (達成値)	○ 介護ロボットを導入する事業所数 H30 46事業所(110台) R1 60事業所(185台)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった 観察できた → 指標値：0.3ポイント低下 H29:17.8%→H30:17.5% R1:15.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等における機器の導入促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他 (基金充当額)			